

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	平成30年3月12日
開会時刻	午前9時55分
閉会時刻	午後3時17分
出席委員名	◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史
	浜口和久
	西山 則夫 議長
欠席委員名	
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第1号 平成30年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科会関係分
	議案第2号 平成30年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第3号 平成30年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第4号 平成30年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第8号 平成30年度伊勢市病院事業会計予算
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

中山会長が開議を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名。「議案第1号 平成30年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、歳入まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明13日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することを決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時55分

### ◎中山裕司会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会をいたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者2名は、会長において宮崎委員、久保委員の御兩名を御指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第2号、第3号、第4号及び第8号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことといたしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがありましたら委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りをいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言お願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成30年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきたいと思います。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いをいたしたいと思っております。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

続いて、当局説明員の皆様方に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いをいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡

潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆さんの格別の御協力をお願いをいたしたいと思ひます。

それでは、「議案第1号 平成30年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査を願ひたいと思ひます。事項別明細書により、一般会計の歳出から審査に入ります。

予算書の74ページをお開きいただきたいと思ひます。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費、項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費、項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いをいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査を願ひます。

### 【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

おはようございます。この目の大事業12、健幸ポイント事業について少しお伺いさせていただきますと思ひます。

この事業は、40歳以上の方を対象に、市民の方が多く参加できるようにと平成28年度より1,000人ずつの募集を募ってですね、いろんな健康に関する行事に参加したときにポイントをつけるということで、平成28年度、平成29年度それぞれ1,000人ずつ募集して行われた事業だと思いますけれども、一応2年間ということで行っているということ、今年度、平成28年度に申し込んだ方は、今年度で一応終わるといふことなんですけれども、平成30年度からもまた新たに参加できるのかどうか、その点、まず1点お聞かせください。

◎中山裕司会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度に参加された方、私も第1期生と呼んでおりますが、第1期生の方につきましては、2年間で一応ポイント獲得に関するところについては終了ということになりますが、状況等をですね、加味した結果、例えばデータのアップロードを行うでありますとか、そういった形でもう1年継続をすることによってですね、この運動等、健康づくり等を支援することをいたしたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

そうすると、平成30年度はもう参加できないんですね。その辺もう一度お聞かせください。

◎中山裕司会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

平成30年度につきましては、ポイントは付与させていただきませんが、今までどおり体重測定を行ったり、歩数のデータをアップロードしたりと、そういった形の参加については参加していただけることとさせていただきたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

約1,000人ずつ募集したわけですがけれども、そのいろんな事業に対する参加人数はどれだけの方が、申し込んだけれども、ほんで実際どれぐらい参加しているのか。これがわかるのはポイントで1年間、ポイントを数えれば大体参加したあれがわかると思うんですが、大体どのような状況だったのか教えてください。

◎中山裕司会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

すみません。参加者、現時点におきましての第1期生、第2期生の参加の人数につきましては、継続している方につきましてはですね、2,000人中1,913名が2月末時点で継続している人数でございます。獲得総ポイント数につきましては、1,054万5,000ポイントということでございます。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

1,000ポイント以上とっているということで、かなりの事業に参加されているということで、それなりに熱心にやられているということでとれますけれども、概要書のほうにで

すね、この事業修了者への継続支援の実施とありますけれども、それはさっき言われたあれに当てはまるんでしょうか。ちょっとその辺教えてください。

◎中山裕司会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の御指摘のとおりでございます。アンケート調査等しておりますと、やはり自分の取り組み結果が見えること、データが今現在自分の体組成、体の状況がどういう形になっているのか、こういったところが見えるところを評価していただいているという項目もございました。ここに着目をさせていただきまして、データのアップロード等をできることを継続して、1年間参加していただけるように設計していきたいというふうに考えてございます。

◎中山裕司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。わかりました。

こういう事業をスポーツ課とかそういうところがやった場合はですね、これだけ参加していただいたというのでいいかなと思うんですけども、健康福祉部等がやった事業ということで、本当の目的と言ったら何ですけども、市民の方が健康でいつまでも維持をしていただくというのが目的であって、私が思うに、国保、医療費の削減の効果、医療費調査というんですか、国保のレセプト分析、その辺のところはどのようにというか、データは出ているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

◎中山裕司会長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えいたします。

平成26年度から平成28年度にかけて、全国の6市が先進的にこの事業に取り組んでございます。3年目にレセプトとですね、事業の参加結果を掛け合わせた形で医療費の抑制効果分析をしております、最大1人当たり年間9万4,000円だったと思いますが抑制されたという結果が出ております。

これにつきましては、伊勢市ではどうなのかという御質問、御指摘等も以前されたというふうに記憶してございますし、伊勢市としましてはですね、筑波大学の分析結果から1歩当たり11円、それから年間2,600万円ほどだったと思いますが、医療費抑制効果が出ているんじゃないかと。これはシミュレーション結果でございますが、そういった結果が出ておりますが、御指摘のとおり、医療費抑制効果につきましては、市民の介護予防を推進

するにおきまして、一つの指標、重要な指標となってまいるんじゃないかというふうにも考えておりますので、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

本当に、この1つの事業に1,000人からの方が参加されるということで、調査するのにちょっとやりやすいと言ったら失礼ですけども、いい機会じゃないかなというのがまずあったものですから、ちょっとお伺いしたんですけども、本当にこの事業はですね、県のスポーツ課のほうもちょっと注目していまして、実は私、先月、県内の総合型スポーツクラブの意見交換会というかそういうのに参加してきたんですけども、他のクラブから県のほうに、どんな事業を他はやっておるんねという質問があったとき、その県の職員の方が伊勢市さんではこういうことを取り組んでおると言うて、真っ先にこの健幸ポイントの制度のことを取り上げてくれたんですわ。私もその時に、地域包括ケアのほうでやっておってスポーツ課ではやっていないよという話をさせてもらったんですけども、結構県の方もちょっと注目されておるような話をしていましたので、この平成30年、平成31年で終わってしまうんじゃなくて、そのポイントがどうのこうのじゃなしに、こういうのをもうちょっと続けてやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思っていますので、その辺ちょっとどうでしょうか。もう最後にします。

◎中山裕司会長  
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長  
御質問にお答えします。

現在当課、それから健康課、それからスポーツ課が合同で動きまして、地域包括ケア推進協議会介護予防分科会で、この健幸ポイント事業の効果検証を含めた実行委員会的に検討していただいているところでございます。御指摘のとおり、3年3,000人参加を見込みたいところではございまして、その取り組みの結果をいろいろな観点から検証してみて、その後の事業のあり方等も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎中山裕司会長  
他に御発言はございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私、社会福祉関係団体育成事業のところ、ちょっと民生委員さんのことについてお聞きしたいと思います。民生委員さん、定員は305名中289名で、現在16名が欠員になっておると思うんですけども、その後、これは平成28年度成果説明書、前ですので、どのよ

うになっていますか。

◎中山裕司会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点で最新の数字でございますけれども、2月1日現在となりますが、305名中291名ということで14名の欠員となっております。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。2名ふえたということなんですけれども、実際これ全部おらないけませんよね。欠員ということが今の社会の状況の中で、例えば平成29年のデータでいきますと、民生委員さんの75歳以上が28名ということですよ。それで平均年齢が約67.7歳ということになっています。それで、前の時に任期の年齢制限を65歳から70歳に上げたということもあって、現在もたせておるわけなんですけれども、どういうふうにして取り組んでいったらいいかというようなことを、実はもう来年の11月、ちょうど任期が3年なんで、新しい改選があるわけなんですけれども、各自治会見てもなかなか手がおらんような状況なんですよね。そこら辺の分はどのように考えておられますか。

◎中山裕司会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

以前から自治会長さんに選任については非常に御苦勞いただいておりますというのは、現状として私どもも把握をしております。ただ、民生委員さんの活動自体が地域に根ざした活動ということになってきますので、私どもとしては頼らざるを得ないのは、やっぱりもう自治会なのかなというふうに考えておりますけれども、何とか選任をしていただきやすいような環境づくり、こういったことにも努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

言われることはよくわかるんですけど、じゃあ実際それが、これもあり方検討会、私入れてもらってやってからもう何年もたっていますよね。あの中で、いや、実はお金が足らんのかとか、例えば厚労大臣から任命されるのが県になるとかというような話もあってで

すね、いや、これは名誉職なんやと、私らはお金要らんのというふうな感覚もありの、それからどんどん高齢化して、例えばひとりのところで孤独死される方がおったときにですね、やはりそれはもう民生委員さんが私の責任やとまで言って心痛めて、そういうこともずっと多々あったわけですよ。

その中で、やっぱり市が民生委員さんをお願いする業務量も減らしながら、もっとやりやすい環境をつくりなさいというようなことを言わせてもらってですね、やっぱりそれですとこれも5年もたってきたわけじゃないですか。それを今からそういうふうな環境にやりたいんじゃないかと、やっぱりそういうことはもうどんどん攻めてもらわんとですね、本当に今の自治会、町会長さんになり手がいないような状況なんでね、そこら辺はもっと真摯に受けとめてやっていただきたいと思いますけれどもね。

それともう1点だけ言わせてください。前の時もお話しさせてもらったんですけども、民生委員さんは個人情報全部抱えますよね。今の個人情報というのを全部抱えて、その家の人のことを全部抱えて、人には言えないという状況があって、すごくストレスたまると思うんですね。民生委員さん同士でお話ができるということはあると思うんですね。ですからこの人たちの、言うたら民生委員さんの集まりをしていただいてですね、そのところに市の人が少ないと、愚痴になると思うんですけども、やっぱり愚痴も聞いたる。こういうことがあるんやでどうしたらいいんやろうな、というようなことを聞く機会を持ってくださいと言うて、僕は頼んであったわけなんですけれども、やっぱり年に2回ぐらいはやってもらわんと、1地区ですね。やっぱりなかなか耐えられるもんはちょっとつらいところがあるんと違うんかなと思うんで、その点はどうやってやられておるのか、やられてないのか、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

民生委員さんの御意見をどうやってくみ上げてですね、改善していくかということかと思っておりますけれども、これまでも地域懇談会などを開いたときに民生委員さんも来ていただいてですね、御意見伺ったりもしておりますし、また、今年度地域福祉計画の策定でもございますので、そういったときにも民生委員さんと懇談させていただくような場を設けてですね、御意見伺ってですね、改善に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

やっぱり地区地区に入らんと、皆さん伊勢市中の民生委員さん来てくださいよ、なんていうことはなかなか難しいと思うんですよ。代表者が来るだけで。この代表者の意見というのは結構限られたものがあるので、やっぱりその地区に入って、市長が各地域で懇談

会やっていますよね、そんなことでもいいと思うんですね。それを民生委員さん相手に、何々地区はこの日にやって、そこのところに民生委員さんが来て、忌憚ない意見を聞くということが非常に大事になろうと思うんで、その点頑張ってくださいと思います。

◎中山裕司会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

民生委員さんの関係でございます。今自治会でも担い手が少なくなってきたおると。民生委員さんについても同様のことが言えるというようなことでございます。

以前に民生委員さんのあり方の検討委員会もやっていただきまして、わずかですが報酬等であるとか費用なんかも見させていただいておる。今般そういった民生委員さんの抱えておる状況というのは、福祉課題はこんだけ複雑化、多くなってきましたとなかなか大変なものがあるのかと思います。

昨年の4月から生活サポートセンターあゆみ、こういったところも設けさせていただき、今般も予算でも上げさせていただいておりますが、小地域活動に関する予算を上げさせていただいております。そういった中で民生委員さんのいろいろ持つておる課題を共有して解決につなげていくような取り組み、それと、先進地であります豊中市については、福祉委員さんというのを設けていろいろサポートもしていただいておりますというふう聞いておりますので、そういったところも参考にしながら、委員おっしゃるようなことも入れまして今後とも取り組んでまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い致します。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

御答弁いただきましたんで、ありがとうございます。

ただ、それをしとるということは、今度するということも結局民生委員さんに全部伝わらんと、おたくらの仕事こんだけ少なくするのに、こういうことは市がやったやんということを、こういうことをちょっと発信したっていただけんと、ここだけでこんなんつけましたよという話にはならんと思うんで、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長

この問題は事務の問題、予算ということよりもこの問題を特化して議論する必要が当委員会としてもあると思うんで、これはいろいろとまた議論を深めてまいりたいと、こういうふうに思います。

他に御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。  
次に、目2 障害者福祉費について御審査願います。  
障害者福祉費は、74ページから77ページまででございます。

(目2 障害者福祉費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この項目の障害者地域生活支援事業、1ですけれども、その障害者地域生活支援事業、この中に日中一時支援事業というのが含まれていると思うんですけれども、そのことについて伺いたいと思います。その中で、私は障がいのある児童の放課後の生活をどうするのかと、こういった点からお聞きをしたいと思います。

ここ2年ほど、障がいを持っている子供の保護者から何件か相談を受けました。放課後学童クラブに入りたいたいけれども入れなかったというような相談なんです。これは放課後児童健全育成事業のほうでも部分的には対応していただいているようなんですけれども、この問題というのは、私はまたその項目で再度お伺いをしたいと思うんですが、まずここでは、障害者地域生活支援事業のうちの日中一時支援事業について、特にここで子供のことに関わってどのような事業になっているのか、その概要を教えてください。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

日中一時支援事業のサービスの概要についてお答えをいたします。

この日中一時支援事業でございますが、障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的としまして、障がいのある方に対して日中における活動の場を提供し、見守り、日常的な訓練を行うということで、児童もそれに含まれておるということでございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、この日中一時支援事業では、放課後児童クラブのように毎日通うことはできないわけですね。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

児童の場合、放課後児童クラブと同様の利用ができるかどうかにつきましては、利用される方が希望されました場合、最大、月の日数から8日を引いた日数について利用を認めさせていただいておりますので、場合によってはそのような利用もできるのではないかなというふうに考えております。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

ここではやはり療育のようなことで対応していただくのでしょうか。機能訓練も含めまして。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

療育といいますか、介護保険でいいますとデイサービスの的な要素が強いかなというふうに考えております。日常そこで生活等をしていただく場ということでサービスを利用していただいております。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

それですね、このことにかかわって今、放課後等デイサービスの話が出たんですけれども、ここの事業の3で障害者介護給付等事業というのがございます。この中にこの放課後等デイサービスというのがあると思うんですけれども、その概要についてまた教えてください。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

放課後等デイサービスのサービス内容でございますが、これは学校就業中の障がいのある児童に対しまして、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進等を継続的に提供するものということでございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、先ほどの日中一時支援事業については学童クラブに近いような使い方ができるけれども、こちらはどちらかというと、やはりそういった療育訓練というようなことが中心になるわけでございますね。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

療育が必要と認められた18歳までの就学児童を対象としておりますことから、そういうことでございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このようなサービスを必要とする子供の数については、把握はしていただいているんでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

2月末時点の数字でございますが、児童のサービス利用者が405人ありまして、このうちの放課後等デイサービスを利用しております方は、236名ということで把握をしております。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

実態がそうなっているということですね。そうするとまだ隠れたニーズといたしますか、

それについては十分に把握はでききれていないわけですよ。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

私どものほうでは、そういうことで実際に利用されておる方に対してサービスを提供しておるところから、隠れた療育の必要な子供の数としては、現在把握はできておらないということでございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

近年ASD（自閉症スペクトラム障害）、それからADHD（注意欠陥・多動性障害）などの発達障がい、それから情緒障がいなども随分増加がしているというふうにいるいろいろな報告されているんですけども、このような子供たちへの学校教育の保障はもちろんなんですが、放課後の生活をどう見守るか、という問題、さらにこれから大きな課題になってくるんだと思うんです。

放課後等デイサービス事業について、この事業所が全国的に見ますと2012年から5年間で4倍、そして利用者数が3倍以上にふえているという報告が、これは報道がありました。必要量の調査も含めてですね、さらに事業の充実を求めていきたいと思うんです。やはり障がい児の学童保育に当たるような、まさに放課後の居場所づくり、これが求められていると思うんですけども、全般的な今後の方向性について答弁を求めます。

◎中山裕司会長

こども発達支援室長。

●濱口こども発達支援室長

質問にお答えします。

放課後等デイサービスの部分については、平成27年度末で伊勢市で5カ所ありました。平成28年度末で9カ所になって、ほんで今現在12カ所ということでふえてはおります。これは民間設置というところもありますが、今年度につきましては、伊勢市のほうでもおひさま児童園を設置させていただいたところです。

訓練という部分もありますので、このあたりは今まだ子供さんの数で2%程度になると思いますけれども、文部科学省のほうの調査では6.5%程度が、子供の数で、何かしらの援助が必要じゃないかということが言われていますので、この辺まだふえる可能性もありますので、民間の設置の動向も見ながら、また考えていきたいと思っております。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
ありがとうございます。

◎中山裕司会長  
他に御発言ございませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員  
私のほうから少しお尋ねさせていただきます。

まず、先ほど楠木委員からも話がありました、障害者地域生活支援事業の中の障害者相談支援センターの運営業務の表が盛られております。少しお聞きする中で、相談支援センターの地域相談支援センターについて、ちょっと若干体制が変わるようなお話を聞いていたんですが、その辺ちょっと詳しい状況をお教え願えますでしょうか。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

地域相談支援センター、2カ所あるうちの西相談センターにつきましては、現在の委託先が平成30年度から変わるということで、場所も二俣町から小俣町に変わる予定でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員  
わかりました。場所が変わるというお話で、運営主体はどんなふうになるのでしょうか。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現在、四季の里さんに委託をさせていただいておりますが、それが平成30年度からは社会福祉協議会さんに変更ということでございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そうすると、今、東のほうと西のほう、今度は社協さんが変わるとい  
ようなお話になるのかなと。両方が社協さんがやっていただける。

以前にもお話をさせていただきましたが、障がい者の方々は様々な相談があります。千  
差万別と言ったほうがいいのかなと思いますが、そういった方々の相談を受ける体制とい  
うのはなかなか1人、2人でできるもんじゃないかなというふうに思っております。様々  
な地域で見ることが、すごく初めはいいかと思った部分がありましたけれども、やっぱり  
何人かたくさんの方が面倒見られる体制をつくっていただいたほうがいいのかなというふ  
うに思っております。今回社協さんが2カ所を持っていただけるということで、人事交流  
も含めてやっていただけることができるかなというふうに思っておりますけれども、その  
辺の体制というのは、障がい者の側から立ったときにですね、相談しやすい体制になるか  
というふうに思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現時点では地域に密着した形ということで3カ所で相談センターを受け持たせていただ  
いておりますが、今後については、現時点ではまだその地域密着型ということで進めてお  
ります。その人事交流ですとか、それを統合していくというようなことについては。特に  
今のところ利用者さんからのそういった具体的なお話も私どもはいただいておりませんの  
で、今後またそういったことがあればそのときに検討していくというようなことで考えたい  
と思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。その辺、障がい者の方々の、利用される方々のことを考えていただいて、  
体制を整えていただきたい、このように思っています。地域密着も大事ですから、それも  
必要だと私は思っていますので、人の配置の関係がたくさん要るのかなというふうに思っ  
ております。そこはちょっとよろしく願いします。

もう1点、成年後見制度の利用支援事業というのがあるわけですが、これは介護のほう  
にも若干ありますけれども、成年後見制度に関して、今現在利用状況というのはどのよう  
になっておるのでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現在の市長申し立ての件数は年々増加をしております、平成29年度としましては7件ございました。平成30年度については、予算上ですが9件を見込ませていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

必要な方がたくさんまたふえてきているということも含めてですが、成年後見制度、大事な制度だと思っておりますし、市長申し立てでやらないかん方々が見えるということもありますので、その辺のところの予算配分に関してはそのときに応じてつくっていただければ結構ですが、ただ知らない方もたくさん見えるかもわかりませんので、その辺の周知の方法というのはどのようにされていますか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現時点では広報等をさせていただいて、皆さんにそういった制度を知っていただくというようなことで進めさせていただいておりますが、今後は成年後見サポートセンター等の設置も視野に今検討をしていきたいなど、周知できる体制をつくっていきたいなどというふうに考えております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。サポートセンターもつくっていくというお話を聞かせてもらいましたので、そういった部分では弁護士とか司法書士とか社会福祉士とか、NPO関係という形になっておりますので、そういった方々が受ける側もですね、人がたくさん要るかもというふうに思っていますので、そういう体制もしっかりと考えていただきながらやっていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

次ですが、障がい者サポーター事業について少しお聞きしたいと思います。

この中で、今現在障がい者サポーター制度ができて、一昨年12月でしたか、始まった事業ですけれども、現在サポーターは何人ぐらいみえるのでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

サポーターの数の御質問をいただきました。現在2月24日に今年度3回目の研修をさせていただきまして、現時点で864名の方がサポーターとして登録をしていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。864名の方がサポーターになっていただいているということで、すごくいいことだと思っておりますが、もっとたくさんの方がサポーターになっていただきたいというふうに思います。ただ、サポーターになればそれでいいのかというものではないかというふうに思っております。やっぱり何でもそうですが、いろんな制度があつてですね、自分もサポーターとかいろんなのをやっていますが、そのスキルというのはやっぱり普段から上げていかなあかんというのを思っておるんですね。スキルアップのそういった講習とか、何か考えておるのがあるんでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現時点では、そのサポーター登録をしていただいた方にフェイスブック等で情報発信をさせていただいて、新しい情報はお知らせをさせていただいております。そういった登録していただいた方に何かしら新たな情報提供ができることがないかということは、今後研究してまいりたいと思います。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

あと、講習会をやられておりますので、そういった場で、今この概要書の中にも書いてもらっておりますが、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及推進を行うというふうにして書いてもらっております。これがヘルプマーク、ヘルプカードというものですが、こういったものがまずあるということを周知してもらわなあかんということが一番あるかというふうに思っておりますが、その辺のお考えはどんなふうになっておりますか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

実際にサポートの必要な方が持っていて初めて効果のあるものでございますので、我々としてはなるべくそういった方に、必要な方の手元に届くように広報等進めてまいりたいと思います。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

サポーターの方々にも当然知っていただかなあかんし、障がい者の方々、サポートしてほしい方も知ってもらわなあかんというのがありますけれども、やっぱりつけておってもこれは一体何なんやということではいかんもんですから、市民の皆さんに知っていただく方法を考えていただかなあかんというふうに思っております。大事なことだと思っておりますので、これをつけることは意思表示ですので、言葉にできないけれども形で表示をしている、それを見て周りが配慮していくという形になるかというふうに思っています。これは県がやっけておるものですが、そういったものをしっかりと市として取り組みを進めていかなあかんというふうに思うんですが、その辺の、もう一遍だけ取り組みの方向だけお聞かせください。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

平成30年度の普及啓発の取り組みとしましては、ポスターの設置等をまず第一に進めさせていただきたいと思っております。また、せんだってのサポーター研修の中でも、こういったことを伊勢市が新たに取るということ、研修に来られた方々にも説明もさせていただいて、その授与式もさせていただいたということで、サポートする側もされる側にも情報のほうはしっかりと提供して行って、ヘルプマーク、ヘルプカードが正しく使えていけるようにこちらとしても努力をしてまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

すみません。ヘルプマークは市独自でございます。いろんな機会を捉まえまして市民の方々に周知をさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひします。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしく申し上げます。

もう1点、社会的事業所の予算が盛られておりました。社会的事業所創業支援事業補助金ということで600万盛られておるんですが、社会的事業所、障がい者の方が働く場を設けていただいている事業でありますので、そういった部分では働く方が、障がい者の方が働ける場所、人数の枠もですね、含めてふやせるような体制というのは考えておられるのでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

社会的事業所につきましては、現在市のほうで7名の方が就業されておるということで、その方々への助成をさせていただいております。また、事業を継続的に行えるように、計画的に業務の発注等も行って業務の確保に努めておるところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

今業務のほうも発注をふやしている状況やということで伺いました。人数枠も含めてですけれども、平成25年に障害者優先調達推進法というのが施行されまして、その関係からですね、今優先調達が進んでおるといふふうに理解をしております。そういった部分では年々推移としては上がってきているのかなというふうに思っておりますけれども、もっともたくさんの方が事業が回るような形をつくっていただきたいと思うんですが、今どの程度の予算が盛られているのか。ちょっと二、三年の経緯も含めて教えていただければと思います。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

優先調達の状況でございますが、平成25年度の実績が約240万円でした。平成26年度が約300万円、平成27年度は約510万円、平成28年度は約1,000万円、平成29年度、まだ見込みでございますが、3,120万円と推移してきております。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。努力されている数字が伺えたかなというふうに思っております。やっぱりこれ、民間の方々に対しましてもこういった形で、民間企業に対しても社会的事業所の活用をもっともっと訴えていただいて、活用していただいて、障がい者の方でも働ける部分というのはどんどん確保していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上で結構です。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私、ここのところで意思疎通支援等事業というところがあるんですけども、この内容的には手話通訳であったり、要約筆記者派遣事業、手話奉仕員養成事業、点字広報、声の広報等々あるんですけども、手話奉仕員の養成事業の内容がわかったら教えていただきたいと思っておりますけれども。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

手話奉仕員養成事業の内容でございますが、聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学んでいただき、聴覚障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として開催をしておるものでございます。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

対象者はどんな方なんでしょうかね。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

対象者としましては特に対象を限定しておりませんでして、講師としては聴覚障がいの

方や聴者の方が講師となって進めさせていただいております。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。平成28年の4月に手話言語条例というのが伊勢市にもできまして、進めていただいておりますのはよくわかっておりますし、いろんな会場で手話通訳の方が来てもらっておられるのもよく知っています。ただ、これからその育成をしていくというところで、やっぱり私は若年層に働きかけないかんのやないかと。特に中学校ですよね。中学校であるんやったら、土曜授業であるとか自由授業のときにですね、やっぱりそういうところに行っていただいて、それで中学生に興味持っていただく。すると将来、やっぱり社会へ出たときにそういうことが続くと思うんですね。あまり十九、二十の子というと、逆に恥ずかしがったり何やかやして興味が難しい。また高齢の方になると覚えるのが時間がかかってしまうというところでね、やっぱり若いときにそういうところに触れ合うということ自体が、逆に将来的に伊勢市の障がい者を支えていくまちづくりをするならば、そういうことが非常に大事なかなと思っておるんですけれども、そこら辺の考え方だけ教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

子供たちへの手話の普及といいますか、啓発につきましては、今年度から小学生を対象に手話教室を開催させていただいております。また、中学生に対しても手話のことをテーマにした映画会を開催していただくように、こちらとしてはお願いをさせていただいております。その実績も今年度とれたということで、引き続き平成30年度につきましても、同様に進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。やっていただいておりますということで、やっぱりどんどん進めていただきたいと思います。

あともう1点、項目がまたがるんでここで聞きしたいんですけれども、今、共生社会ホストタウンということで、国のほうから手を挙げてくださいますということが出ておるんですけれども、伊勢市は挙げなかったということで、まだ時間があるんでどうぞということで、共生社会ホストタウンというのは、パラリンピックに向けてですね、やっぱり障がい者競技に対するキャンプを受け入れるというようなところでですね、私も三重県のほうに

聞いたら、非常に伊勢市に対しては興味を持っておると。ということは、やっぱりバリアフリー観光とか、ああいうことを率先してやっておるというところで、非常に伊勢市さん挙げていただければありがたいかなというふうな思いもあるみたいなんで、特に五十鈴川駅ですか、今回改修、ちょっとバリアフリーとかあるんで、こういうことの予算なんかでも非常にとりやすい、伊勢市のバリアフリーが一段と進むということなんですから、今考えておられますかどうかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

共生ホストタウンにつきましては、県のほうからも何回かこちらへ依頼にお見えになっています。現在どのように取り扱っていくかということを検討中でございますので、またそこら辺が決まり次第、議会にも御報告も申し上げたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

検討していただいておりますということでありたいと思います。

バリアフリーを進めるには、特に今伊勢市の考え方は、ここをバリアフリーするということもあるんですけども、そういうことに参加することによって逆に国も県もお金を落としてくれるというような、順番も先に上がりますよということもあるんでね、特に半分ぐらいは国が持ってくれるということなんで、ぜひともやっていただきたいと思います。

終わります。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長  
他に発言もないようでありますので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。  
次に、目3 医療支給費について御審査を願います。

(目3 医療支給費)

◎中山裕司会長  
御発言ございませんか。  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、私から1点お伺いしたいと思います。

大事業の医療費支給事業の中でですね、小事業の3番目と4番目のこども医療費支給事業、それと一人親家庭等医療費支給事業についてお伺いしたいと思います。

本事業の内容については、出生から15歳になった日以降の最初の3月31日までと、ひとり親については18歳の3月末時点までという形での事業となっておりますが、昨年9月に市長のほうからも報道で、会見等でお話しいただきましたとおり、今年の平成30年の9月より、診療分が窓口無料化として未就学児が対象になるということで間違いはないでしょうか。

◎中山裕司会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

質問にお答えいたします。

今委員がおっしゃられたとおりでございます。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

この伊勢市にとってだけではなくてですね、三重県自体がこの事業に関しては遅れていると私自身は感じております。特に私が伊勢に住むようになってから困ったこととしましては、急にやっぱり子供たちが風邪を引いたとか、インフルエンザになったときに急遽行っても、やっぱり窓口が無料化ではないということで、なかなか連れていけないお母さん方、そしてお父さん方がいるということで、幼稚園とか小学校で蔓延しやすい病気が発生していたということがありました。このことでなかなか進まなかったこの事業が今回9月より実施されるということで、速やかに病院に連れていくことで病気が蔓延しない、そういったことにもつながっていかうかと思っております。

今後この事業を、今は未就学児からという形になっておりますが、今後どのように展開されていくのかお伺いしたいと思います。

◎中山裕司会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

とりあえず、この9月から未就学児を対象に進めさせていただきます。その対象の拡大ですけれども、これにつきましては、未就学児から対象年齢を拡大いたしますと、国の方針もございまして、国保の国庫負担金の減額調整措置というものの対象になってしまいます。また、一般的な理論として言われておりますのが、窓口無料化で受診しやすくなるこ

とによりまして、助成額や医療費が1.3倍程度になるというふうに言われております。ですので、対象を拡大いたしますと国保や社会保険のほうにも医療費等の影響が強く懸念されますので、当面は現在の対象の範囲で行いたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。

今後さらに拡大していくためには、やはり予算をどれだけ拡充できるのか、こういったこともたくさん大きな課題になってくるかと思っております。しかしながら、やはり子供を育てる、その中ではですね、この一定の評価という形で今回9月から開始されるということは、たくさんのお子さんを持ってみえる伊勢の市民の方に、これが今後どこまで続いていくのかということが、やはり今後の課題となると思っておりますので、引き続き御検討いただければと思っております。

最後に市長にお願いなんですけれども、やはり子育てをする親の一人として、私どももそういう立場であります。今後市長としても目標とする目指したいところ、もしあれば、簡単で構いませんのでお聞かせいただきたいと思っております。

◎中山裕司会長

市長。

●鈴木市長

今回、宮崎委員さんからのこども医療費の支援事業についてのお問い合わせをいただいたところでございます。

今回の窓口負担の無料化につきましては、伊勢地区医師会の皆さん方の本当に積極的な御尽力のおかげで実施することとなりました。伊勢度会地域でですね、こういった取り組みがスタートして、県下の状況で各市で今進んできたところでもありますので、それがどの程度医療費のところに影響を及ぼしてくるのかということと、宮崎委員がおっしゃったように、風邪を引いた方の、その蔓延化を防ぐことであったり、例えば早目に病院に行くことによって重症化を防ぐ効果、こういったこともつぶさに拾っていければというふうに思っております。

あともう1点が、どうしても今少子化の流れの中で、小児科医を専攻する医学生も大分少なくなってきたというお話も聞いておりますので、一気に拡大して受け皿がパンクをせずきちっとその地域医療をみんなが支えていく、そういった思いも市民の皆さんに持っていただくことが大事かというふうに思っております。

またいろいろと、これから始まってくる事業でありますので、また様々な御意見をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮崎誠委員

ありがとうございました。

◎中山裕司会長

他に御発言もございませんな。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

他に発言もないようでございますので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費についての御審査を願います。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費についてを御審査願います。

地域福祉推進費は、76ページから79ページでございます。

(目5 地域福祉推進費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

御発言もないようでございますので、あるんですか。

辻委員。

早う挙げてくださいよ。

○辻孝記委員

少しお聞きしたいと思います。

この中で小地域活動推進事業というのが盛られております。この予算の中に、今いろいろな形でですね、昨年平成29年度から始まった生活サポートセンターあゆみがありますが、そういったところへつなげていく中でですね、様々な部分があるかと思っております。これは市民の方が、周りの方々が気を使っていただいて困っている方をそこへつないでいただいている。先ほども話があった民生委員の方々とかですね、そういった方々がつないでもらっている部分があると思います。ただ、あゆみに関しましてはすごく相談事が多いというふうに伺っておるんですが、その辺の状況というのはつかんでいきますでしょうか。

◎中山裕司会長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

お答えいたします。

生活サポートセンターあゆみの本年度の相談状況でございます。今年度新規の相談者数は305人、延べの相談件数といたしましては2,761件ということになっております。相談内容といたしましては、基本的には生活困窮支援ですので、経済的な困窮をベースに行っておるんですが、この困窮自体がそもそも他の困り事を原因に起こっているということがございますので、その他の困り事についてもあわせて解決していこうという取り組みをしております。内容といたしましては、病気や健康、それから住まい、収入、生活、ローン、債務、税、公共料金、それから仕事探し等々、あるいは食べ物が無いとか、あるいは最も大きなところではごみ問題といったところまで、かなりバラエティーに富んだ相談内容となっております。

以上です。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。

今、話にあったように多岐にわたっている相談を、あゆみの中で受けていただいているという形になっていると思いますが、その中でやっぱりCSWの方の人数とか、いろんなこと考えると、もうちょっとふやせるような体制を考えなければいけないのかなというふうに思うんですが、それのお考えはいかがでしょうか。

◎中山裕司会長  
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

今現状、サポートセンターではコミュニティーソーシャルワーカー7人の体制で行っております。大きく伊勢市を西と東に割って3人ずつというようなところで、それに対して2,700件の相談ですので、ものすごく膨大な業務量になっておるところでございます。ただ、ちょっと包括的に伴走型の支援をするのがコミュニティーソーシャルワーカーの役目ではございますが、基本的にはその方の複合的な課題、幾つもの課題を抱えていらっしゃるんです、その困り事のこれとこれとこれと、こんな困り事があなたはあるんですよ、どこからもう考えたらいいかというのわからなくなっている人が相談に来てくださいますので、この順番で片づけていこかというのを一緒にプランニングするのがコミュニティーソーシャルワーカーの役目でございます。

基本的には専門の福祉機関であったり、関係機関につないでいって順番に片づけていくということですので、コミュニティーソーシャルワーカーがその人のかわりに全部を片づけるというわけではなくて、基本的にはその方が主体的にほかの専門機関と連携しながら解決していくという役割を担っているところでございます。

以上です。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

今言われたように、つないでいく役割は役割なのですが、ただ本当に多岐にわたっていることもありますので、そういった部分で体制が本当にこのままでいいのかなというのが一番心配になっておりますので、その辺もまたこれから、今後しっかりと見ていただきながら、配置を考えていかなあかん部分があればしっかりと手当てをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で結構です。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。  
次に、80ページの項2老人福祉費について、項一括で審査を願います。

## 《項2老人福祉費》

◎中山裕司会長  
御発言ございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

老人バスのことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、大体申し込みに対しての利用率、そこら辺は把握しておりますでしょうか。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現在対象者としましては2万3,164名おみえです。その中で平成29年度の交付率が50.8%で1万1,768名という状況でございます。その方々が利用された実績につきましては48.2%ということで、対象者の方の半分ほどの方がバス券を受け取っていただいておって、その中の半分ぐらいの方が利用されておるという状況でございます。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

大体5,000人ぐらいというふうに思ったらよろしいでしょうか。そうですね。使っておられるというのは。

余りこれを広げていくと産業建設委員会の所管に入ってくるといかなので、特にそうなんですけれども、老人バスの場合は、特に公平性を持ってくるとですね、おかげバスのときにも種々議論があったと思うんですけれども、やっぱりそのところにバス停があるかないかなんですよね。そういう交通体系ということに関して、老人バスということで見ればですね、そのところは非常にシビアな目できっちりとやらなくてはいけない、公平性を保つためでしたら。

おかげバスの場合は多少歩いてでも行けちゃいますよね。相手が、高齢者の方がよく言う、こういうカートを押しながらですね、バス停まで行くには歩けないというような。昔私も何回も言わせていただいたんですけれども、今一色のところにはバス停なかったよね、私らあの汐合のところまでよう歩いていかん。それはもういかに伊勢市が老人のためのバスやと言うとってもですね、いかんということですよというお話もさせてもらったと思うんですよ。

ということは、イコール、老人バスもおかげバスも走っておるルートが同じでは用はなさんということになりますよね。私は自分が沼木バスですか、あれみたいに個々に回れるバスが最終形なんやろうなと思っておるんで、それはもう当然対象者も違いますよ、限定します。しかし、そのドア・ツー・ドアですか、そこまで行ってあげて連れて行ってあげられるというような、本当の交通弱者という人のためのバスであるべきやと思うんですよね。

いつもここで聞かせていただけるのは、やっぱり利用率になったら、老人の方は大体2万人おってその半分の1万人の人が申し込んで、実際使っておるのは50%なんやと。5,000人と。その5,000人の方というのは非常に使いやすいところに住んでおられる方やと思うんです。やっぱりこういうところが福祉の一環やと言うてくると、少し疑問があるんです。そこら辺どう考えておられますか。

◎中山裕司会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

寿バスにつきましては、以前からもいろいろと御指摘を頂戴しております。現在、目的といたしましては、元気な方に外出していただいて介護予防であったりというふうなところを目指しておるわけですが、ただ、こういったところの方、バスに乗れる方、バスに乗れない方、それから体が不自由で公共交通機関等に乗れない方、いろいろおみえになります。

今年度介護保険の事業計画を策定時にですね、その辺も検討というふうなことで取りかかせていただいたんですが、なかなか難しいところがございます。と申しますのは、体の状態が悪くてドア・ツー・ドアやないと運べない方、こういった方々についてのサービス。それから、元気なということは、例えばバスに乗れるけれども場所が、家がバス停か

ら遠いと、こういった方。こういったところでバランスをとっていくのかというところはもう少し検討していかないかというふうなところですね、現在のところそういうふうな経過であります。

ただこの辺は、先ほど委員おっしゃられたように、最終的には地域のボランティア輸送というふうなところへですね、かなりシフトしていただいて、みんなが助け合いの中で移動、例えば病院へ行ったり買い物行ったりというふうなところを目指していきたいと、このように考えております。ですので、今そういう過程の中でいろいろと検討しなければならぬというふうなところで、まだ現在のところ結論が出ていない状況でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私、このボランティア輸送というのがもう最終的に一番いいと思っています。大体今もこれの計算できませんけれども、前まではおかげバスと老人バスで1億2000～3000万円のお金を入れとったんですよ。それが100の自治会に落ちると、100万ずつ地域にお金を渡すわけじゃないですか。ましてそのまちづくり協議会単位なんかでいくともっとたくさんのお金を渡しますよね。400万になるか、そこらを渡すと。その地域の中で自分は仕事リタイアしたよというふうな、ボランティアしたるよという人らに車を出して乗っけてもらうという。これができたらもう伊勢市は日本一のまちになると思います。やっぱりそういうふうな発想を、ちょっといろいろな法律的な壁もあります。それはよくわかっていますけれども、そこら辺をやっぱり越えながら進めていただきたい。よろしくお願いします。

結構です。

◎中山裕司会長  
他に御発言ございませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

今、品川委員からちょっとありました老人乗合バス運賃助成事業の関係でございますが、話がありましたように、そういった形のことも含めてですが、とりあえずまず、今非常に困っている方が見えるということを理解していただいて、まずバス券の活用方法について少し検討していただきたい。以前にも質問があつて話がありました、まずバスだけでなくタクシーでも使えないかというお話を伺うことがよくあるんですが、その辺のお考えというのはあるかどうかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長  
高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

以前からそういった声はいただいております。ただ、先ほど部長からもお話がありましたように、これからどういったことが交通体系としていいのかということで検討をしているところでございますので、そういったこと、一時的にそういったタクシー券に広げるかどうかも含めて、検討もしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしくお願いたします。

次に、救急医療情報キット配備事業ですが、これは高齢者の方のところへ、独居老人の方に配布していただいて、キットを冷蔵庫等に保管していただくというふうな形になっているかと思えます。情報の中に入れて保管しておくわけですが、その情報の更新とかいうのはどのような形で交付されておられるのか教えてください。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

更新につきましては、配備しております方に年1回、シートの更新内容を郵送で御案内させていただいております。また、民生委員さんを通じまして個別にそういったお声がけもしていただいておりますという状況でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

医療キットに関してはさまざまな、冷蔵庫へ保管してほしいと言っているんですが、冷蔵庫に入れていない方もみえますが、その辺のところもちょっと指導も含めてお願したいというふうに思っております。

もう1点、緊急通報体制等整備事業について少しお聞きしたいと思っております。

ここはひとり暮らしの高齢者の方に、緊急的なときに通報できるような体制をつくっていただいている。これも大分長い期間、これをやられていると思っておりますが、今現在というのは活用方法が変わってきている部分があるかというふうに思っておりますが、その辺、利用者の方がどんなような推移をしておられるのか、また、代替のことも考えておられるのかとか、お聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

利用者の数は年々減少をしてきております。平成26年度が178名、平成27年度が152名、平成28年度は123名で、平成29年度は約でございますが170名という状況でございます。

すみません。違いましたね。

すみません。ちょっとお待ちください。

すみません。平成29年度は。すみません。ちょっと違う数字を私申し上げまして、申しわけございません。

配備者数、救急医療情報キットの配備数でございますが、平成26年度は3,193でございました。申しわけございません。

〔「違う、違う、違う。通報システムやんか」と呼ぶ者あり〕

●中居高齢・障がい福祉課長

通報。すみません。

申し訳ございませんでした。緊急通報システムにつきましては、平成25年が191台、平成26年度が178台、平成27年度152台、平成28年度123台で、平成29年度の見込みが114台ということでございます。申しわけございませんでした。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

もう1点伺ったんですが、減少しているということで、今やってもらっているセコムさんでしたか、どっかがやっていると思うんですですが、そういった委託をしてもらっていると思うんですけれども、これで採算がとれるのかどうか心配になってきます。そのことも含めてですが、代替、要するに最近はいろんなポットを使ったら家族のところへわかるような形をとったりとか、さまざまなものがあるかというふうに思っていますが、そういった形を変えた代替の助成的なことを考えておるかどうかをお聞きしたいんですが。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

申し訳ございませんでした。代替につきましては、現在、今も申し上げましたとおり、新規の利用台数よりも撤去する台数のほうがどんどんふえて、減少してきておる状況でございます。その背景には、高齢化は進んできておるんですけれども携帯電話をお持ちの方がふえてきておるということで、この緊急通報システムの利用が下がってきておるということでございます。

今後の推移は見ていく必要があろうかと思いますが、当面今のシステムを変えるという

ことになってきますと、そのニーズがどれぐらいなのかということも含めて検討していかないかということもあるかと思しますので、当面は現行のこの緊急通報体制を堅持して、高年齢者の命綱ということで位置づけをしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そういった形で、ちょっといろんな方法も含めてですが、今やっってもらっている部分もありますので、それを急になくすということはなかなか難しい話になりますから、そこも含めて見守りができるような体制をしっかりと考えてもらいたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

以上で結構です。

◎中山裕司会長  
他に質問ございませんな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

終わります。項2 老人福祉費の審査を終わります。

審査の途中ですけれども、11時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

◎中山裕司会長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、82ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費についての御審査を願います。

### 《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この中の放課後児童対策事業について2点お聞きをしたいと思います。

まず1つ目が、先ほども質問させていただきましたけれども、障がいのある児童の放課後学童クラブ利用の件です。

先ほど障がいのほうから伺いましたけれども、こども課のほうからもその状況をお聞き

したいと思います。現在放課後児童クラブに登録している障がいのある子供たちの人数と、それに対応しておるクラブの数を教えてください。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブにおきまして、現状で12クラブで17人の障がいのある子供さんをお預かりしております。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

現在17人ということですがけれども、学童クラブで受け入れる児童について、何か条件というのはございますでしょうか。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブにおきましては、集団での生活ということになりますことから、そういった集団生活になじむ子供さんであるというのがまず条件でございます。そのほか、学校であったりとか、保護者と事前に状況を確認した上でお預かりをさせていただいております。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

障がい児が入所しておる事業所に対して、何か市からの補助と申しますか、措置のようなものはございますでしょうか。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

障がいのある児童をお受け入れいただきます放課後児童クラブに対しましては、支援員の加配が必要になってくることから、それに係る経費を委託費の中で加算をさせていただいております。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これまでですね、学童保育のほうで先ほどの条件、集団生活になじむというようなことがありましたけれども、そういった条件を満たすにもかかわらず、定員の関係、あるいは支援員の関係で断らざるを得なかったというようなことについては、何か把握していただいていますか。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブのほうで受け入れができないケースにつきましては、具体的には把握はしてございませんけれども、放課後児童クラブまで、授業終了後、学校からクラブまで自力で行っていただく必要がございますが、それに対してサポートが必要ということで支援員を配置できる体制がとれるかどうか、そういった事情から御利用していただくことを断らざるを得ないケースもあろうかと思えます。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことも含めまして、支援員を派遣できるような形でさらに拡充をお願いしたいと思えます。

もう1点、学童クラブにつきましてお聞きしたいんですが、平成29年度春に一部地域で学童保育の待機児童がかなりの数になって、非常に危機だったような状況だったんですけども、迅速にそれについて対応をしていただきました。平成30年度につきましては、今現在どのようになっているのでしょうか。増設または定員増の状況について教えてください。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

平成30年度の利用を見込みました時点で、利用者がふえてくると想定される地域におきまして、定員の拡充を現在進めております。小俣小学校区と明野小学校区でクラブの増設、施設の改修を含めて定員増に向けて現在調整をしております。

◎中山裕司会長  
楠木委員。簡潔に。

○楠木宏彦委員  
それで、十分対応できそうということでやっていただいているわけですね。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長  
4月時点に関しましては対応できる見込みでございます。ただ、今後の利用児童の増も見込めますことから、さらなる拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○楠木宏彦委員  
はい。よろしく申し上げます。

◎中山裕司会長  
ほかに。  
品川委員。簡潔に。

○品川幸久委員  
簡潔にいきたいと思います。  
私、医療的ケア児童保育支援事業、これは新規事業として方向的にはすばらしいなと思っておるんですけども、説明を見ますと、人工呼吸器の装着やたん吸引などによる医療的ケアの要る児童とあるんですね。当然集団保育なんで、特にインフルエンザ等々の措置とかそういうところで、逆に重篤な状況になるということもすごく心配されるんで、そこら辺はどのように考えておられますか。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長  
医療的ケアが必要な児童を保育所でお受け入れするに当たりましては、事前に主治医であったり、訪問看護ステーション等、利用されておる事業所等とも十分情報をいただきながら御意見を頂戴して、集団生活が可能という判断をした上で受け入れをしていきたいというふうに考えております。その中で、インフルエンザ等、感染症等の場合のリスクも含めて、どう対応していくかということも十分協議をした上で、受け入れを行っていくという形をとりたいと考えております。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

私、何でこれを聞いたかというところ、やっぱり人工呼吸器の装着やたん吸引というところで非常に気になったと。別に違う病気のところやったらある程度耐えられると思うんですけども、たん吸引までしておるとですね、やっぱりインフルエンザなんかにかかると本当に命取りになってしまいますよね。予算執行に当たって万全の体制をとっていただきたい、それだけ申し上げて終わっておきます。

◎中山裕司会長  
他にございますか。  
辻委員。

○辻孝記委員

それでは、大事業5の民間保育施設各種補助事業の関係で、中事業4の民間保育施設低年齢児保育充実事業について、少しお聞きしたいと思っております。

これにつきましては、ゼロ・1・2歳児のクラスに保育士を加配するという制度であります。これについては平成29年度からスタートしたものだというふうに理解をしておりますけれども、昨年の予算のときに資料を見ますと、1人当たり月18万1,800円の予算を盛ってやられております。今回、聞くところによりますと、人数的なことも含めてですが、この3,814万6,000円という形で予算的には大丈夫なのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

◎中山裕司会長  
こども課長。

●藤原こども課長

この事業につきましては、年度途中で保育所において児童をお受けするに当たりまして、年度当初から保育士を配置しておくことに係る経費というのを、民間保育所に対して補助するというもので、保育士1人当たりの人件費が賄えるような形で予算を計上させていただいております。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

最高が18万1,800円なのかわかりませんが、そういった部分でニーズ的にも問題なく、各園に加配できるような形をとっているということで理解していいですか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

基準上の保育士に加えての配置の体制をとれる園に対しての補助ということで、予算上は14の園で実施というふうに見込んで計上させていただいております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

想定値な部分で、途中から出産された方が預けようと思っても預けられないという状態が起っていた部分がありましたので、そうした部分では本当に評価できる部分だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

若干待機児童の関係も含めてであります、次の民間保育所等施設整備事業についても少しお聞きしたいと思います。

これについては、認可外保育所についてですね、助成をされているという部分だと思っておりますが、今認可外が8園あるんですかね。それぐらいあって、その認可外に対して受け皿をつくっていただいているという部分を考えますと、保育料がどんなふうになっているのか、各事業所が決まったお金を取っているという格好になると思っておりますが、預けていただける環境づくりをしていただいているということを考えますと、そういった預ける子供さんたちの保育料についても、市で公設、民設も含めてですが、認可保育所と同じようにはいかんかわかりませんが、多少なりとも補助の考え方が必要じゃないかというふうに思っておるんですが、その辺のお考えはないでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

民間保育所等施設整備事業につきましては、認可保育所、あるいは既存の幼稚園が認定こども園の移行等で施設を整備される場合の補助というものでございます。委員仰せの認可外保育施設における保育料につきましては、認可外保育施設、多様な形態がございます。運営の形態、運営主体もそうですし、体制であったりとか、保育の水準というのもそれぞれ異なっておることから、保育料を一定の水準で決めていくということには困難もあろうかというふうに考えております。ただ、そういったところも保育の受け皿の一つではございますので、市としてもいろんな面で事業者との相談に乗りながら安定して保育が提供できるような形をとっていきたいと考えております。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。これからそういった相談をしていただけるといふのであれば、しっかりとその予算組みながらやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。  
以上で結構です。

◎中山裕司会長  
他にございませぬか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

ないようでございませぬので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。  
次に、目2 児童措置費について御審査を願ひませぬ。

(目2 児童措置費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございませぬので、目2 児童措置費の審査を終わります。  
次に、目3 父母子福祉費について御審査を願ひませぬ。  
父母子福祉費は、82ページから85ページ。

(目3 父母子福祉費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございませぬので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。  
次に、目4 児童福祉施設費について御審査を願ひませぬ。

(目4 児童福祉施設費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございませぬので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。  
次に、目5 児童館費について御審査を願ひませぬ。  
児童館費は、84ページから87ページでございませぬ。

(目5 児童館費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございませぬので、目5 児童館費の審査を終わります。  
次に、目6 子ども発達支援費について御審査を願ひませぬ。

(目6子ども発達支援費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目6子ども発達支援費の審査を終わります。

次に、88ページをお開きください。

88ページの項4生活保護費について、項一括で御審査を願います。

《項4生活保護費》 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査を願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いをいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願います。なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業10、水道事業会計繰出金、大事業11、水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》(目1保健衛生総務費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目2保健センター費について御審査を願います。

保健センター費は、94ページから97ページをお開きください。

(目2保健センター費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

ここで少しお聞きしたいのが、大事業2、保健衛生推進事業の中事業4、骨髄移植ドナー支援事業ですが、これは実績も含めてありますけれども、しっかりとお願いしたいことが、骨髄ドナーの支援をしていくに当たり、骨髄ドナー登録というのを推進していかなければならないというふうに思っております。そのためには献血も含めてですが、しっかりと取り組みをやらなアカンかと思うんですが、その辺、取り組みというのはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

辻委員の御質問にお答えします。

毎年なんですけれども、献血ページェント時に三重県骨髄バンク推進エリア協議会のメンバーの協力のもと、献血と同時にドナー登録を毎年させていただいています。今年度は伊勢保健所と一緒にイオンラパーク、7月9日に行いました後、伊勢赤十字病院でのドナー啓発も行いまして、11の方が登録していただきました。

以上です。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

ドナー登録に関しては、年齢制限があるのは当然だと思いますが、今登録されている方々がやっぱり年齢が高齢化してきているというか、高くなってきている。定年と言えはおかしいんですが、限度の年齢までに近くなってきている方々が多いというふうに伺っております。若い方々に対してドナー登録を勧めていかなアカンというふうに思うんですが、その辺、ちょっと取り組みがやっぱり伊勢のほうは弱いのかなというふうに思っておりますものですから、その辺、どのようにやっていけばよいのか。ちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

委員仰せのとおりだと思います。若い方の周知については、今後県とかと協議をして、ドナー登録していただけるような方策を考えていきたいと思っています。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

本当に学校とかでも含めてですが、しっかりとそういったこともあるんだよということも理解をしていただく体制をつくっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

以上です。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

他に発言もないようでございますので、目2保健センター費の審査を終わります。  
次に、目3予防費についての御審査を願います。

(目3 予防費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目3予防費の審査を終わります。  
次に、目4成人保健推進費について御審査を願います。

(目4 成人保健推進費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。  
次に、98ページをお開きください。  
目5母子保健推進費について御審査を願います。

(目5 母子保健推進費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
浜口委員。

○浜口和久委員

ここで1点お願いいたします。

大事業2、健康診査事業、中事業3、歯科健康診査事業、こちらでお願いをしたいと思います。

高齢になりましても元気であるためには、体の健康管理、これは一番大事な部分でござ

いますが、それとともに歯の健康管理というようなものも大事だということでございます。そして、歯科健康診断の調査の事業の中で子育て世代の方々の父母の健診を実施する、そういったことがありますけれども、具体的な事業概要を少し教えてください。

◎中山裕司会長  
健康課長。

●岩佐健康課長

子育て応援歯科健康診査としまして、1歳6カ月時健康診査の受診者の保護者を対象にしまして受診券を配布し、伊勢地区歯科医師会の歯科医院で歯科健康診査を受けていただくものでございます。子育て世代の歯周疾患予防と口腔ケアの啓発、また、子供の虫歯予防への意識啓発の強化を図りたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。

1歳6カ月の健診というふうなことで、そこで配布されるということですね。その中で、健診の方の受診率、それはどれぐらいあるのか、また、受診をしなかった方がお見えになったら、その受診をしなかった方にはどのようにされるのか、その点だけお願いいたします。

◎中山裕司会長  
健康課長。

●岩佐健康課長

平成28年度の1歳半の健診で99.6%の受診率となっております。健診の案内で子育て応援歯科健康診査の周知のほうもしたいと考えておりますが、未受診の方にも対象として配布をしていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。わかりました。

これですね、歯の健診、すごく大事なことで、前ページの成人保健推進費の中でも健診の充実を図っていただいているというふうな形で、今まで15年齢が17年齢に引き上げていただいているというふうなことでございますので、本当に健康に向けてしっかりと市のほ

うもバックアップをしていただきますように、またこれからもできる限りその年齢をふやしていただきますように、そういった考えの中で進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎中山裕司会長

はい、どうも。  
辻委員。

○辻孝記委員

私、産後健康管理事業についてお聞きしたいと思っております。  
産後健康管理事業、これも新規の事業というふうに伺っております。この新規の事業、事業として新しいものですから、ちょっと御紹介いただきたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課長。

●岩佐健康課長

平成27年度からママ安心サポートいせとしまして、様々な取り組みを始めておりますが、今回の新規事業であります産後健康管理事業につきましては、産後間もない時期の支援の強化ということで、産後2週間と1カ月の2回分の産婦さんへの健診費用の助成、また、生後1カ月の赤ちゃんの健診への助成も考えているところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

先ほど浜口委員からもあったように、本当にこういったことは大事なところだと思っております。産後の健康管理、やっぱり一番大事なところで、母親の関係というのはやっぱり大事な体を守っていくことでは2週間、1カ月というところで診査をしていただけたということは大事な話ですが、これは国の事業も当然入ってのことですが、伺いますと、1カ月児童健康診査については市単費でやられるというふうな形を伺いました。この辺につきましては、しっかりと市単でもやっておられるが、身体計測も含めて、いろんな子供の、赤ちゃんの不具合も含めて早い発見ができるような形をつくっていただきたいと思います。思っておりますが、その辺の体制というのはどのようになっておるのかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課長。

●岩佐健康課長

産後の健康管理事業につきましては、産後鬱の早期発見というところも目的として大きいところがございます。産婦人科の先生のところの健診の結果の状況によって産科の先生のほうから保健センターのほうへ御連絡をいただくという体制を、確実なものとしていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。産後鬱も含めてしっかりと見ていただけるというふうに理解しましたので、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎中山裕司会長

他に御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで聞いていいと思うんですけど、ここでやられておることは本当に子育てするのに大事なことで、特にお母さん方にとってはありがたい話で、何もけちをつける気持ちは一つもないんですけど、ただ、一番大事な少子高齢化について、子供を産んでいただけるかというところが、体制のほうはしっかりしておるんですけど、じゃ、伊勢市の人口がどんどん子供が生まれてきておるかというところ、なかなかそこの中に入ってこられない。市長と話しておっても一番ここが難しいところやと思うんですけど、やっぱり何らかの政策的に持っとらんとですね、なかなか子供はふえてこないと思うんですけど。準備は万端してあります。そういうところは頑張っておられると思うんですけど、ただ子供がふえていくというところが、これが一番大事なところになるんかと思うんで、そういうふうな考え方はどのように持っておられるのか教えていただきたいなと思います。

◎中山裕司会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

ちょっとよその部のことであれなんですけど、いせ出会い支援センターであるとか、いろいろと他の部署でもいろいろな取り組みをやっておられると思います。我々もこういったところで産前産後、周産期から子育てまでの支援をいたしまして、全体的な取り組み体制をとっていくというようなところで、私どももよその部といろいろな連携をしながらやっていかなければならない、このように考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

私もよく子供たちと話をするんですよね。まず子供2人いますよね。もう1人頑張ったんないと言うて話をすると、やっぱり出てくるのがきっかけなんですよ。というと、向こうの大紀町とかそんなのは、3人子供産んだらお金100万もらえますよということですね。何もお金やという問題じゃないんですけれども、産むほうとしては、迷うとときにやっぱりそのきっかけがぼっと出てくると、頑張ってみようかなと。これも一つの政策やと思うんですね。定住してもらうのに、伊勢へ住んでいただいたらこっだけ補助しますよというのがありますよね。やっぱりそういうきっかけが何にもないと、僕はそれが全てやとは思いませんよ。これは市長は多分そんなことが全てやと思うてないと思うんですけれども、ただそういうきっかけがあると、今3人おるけれども4人目頑張ってみようかなという方もたくさんおられるんですね。そうでしょう。

その人らに聞くと、3人産むのも4人産むのも育てるのも一緒やと。もう1人、2人は最初るとき大変やと思うんですけれども、お母さんらに聞くと、もう3人産んだら4人目産んでも一緒やよと。せやでやっぱりそういうところのきっかけがあるというところをやっぱり政策的に出していただきたいな。所信表明にしても、やっぱりそのところが少子高齢化であっても、そのところの子供を産んでいただけるところの部分非常に欠落しておるかなと思うんで。そこら辺もう一回答弁いただきたいと思います。

◎中山裕司会長

市長の答弁。市長。市長答弁。

●鈴木市長

少子化対策であったり、人口減少に対応する政策については、先ほど部長からお答えをさせていただいたとおりでございます。特に三重県内でいきますと、やはり伊勢市ぐらいから南勢・紀州地域は非常に少子化が進んできているというところで、それぞれ政策を打って出ている環境もあります。で、一つのきっかけづくりも当然あるかと思えますけれども、その辺のどこまで予算を配分するのかということについては、児童福祉の中でもですね、どこに優先的に予算を配分していくかということについては、先進事例も含めてまた研究をさせていただきたいというふうに思います。

◎中山裕司会長

よろしいかな。

○品川幸久委員

結構です。

◎中山裕司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目5 母子保健推進費の審査を終わります。  
次に、目6 墓地費についてを御審査願います。

(目6 墓地費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目6 墓地費の審査を終わります。  
次に、目7 診療所費について御審査願います。  
診療所費は、98ページから101ページをお開きください。

(目7 診療所費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

夜間診療所のことですので、ちょっとお伺いしたいと思います。

夜間診療所、先生がちょっと来られなくなったりというのでいろいろ大変なこともあったと思うんですが、今上手に動いておるということであれなんですけれども。前の時も、ずっと僕これを言い続けておるんですけれども、先生が来て患者さんが見えた。レントゲンもないのに何見るのと。特にやっぱり昔の、往年の先生なんかは私は触診でわかるよ。とんとんとんとしながら、あ、こうやなど、聴診器をやったらぜいぜいしているねというのがわかるんですけれども、今の先生らはやっぱりデータ主義なんで、特に肺炎を起こしておった場合なんかは、当然レントゲンで肺が真っ白になっておったらすぐに救急入院も必要です。それが一種のぜんそく系のひゅーひゅー鳴つとるんかと、いろんなこともあると思うんですね。

ですから、昔からこのところの夜間診療所にはそういう設備ぐらい置いたらどうやというふうな話をしました。それから病院のあり方検討会等々もありまして、これから夜間診療所をどうしていくんやという話になっておると思うんですけれども、いまだかつてそういう方向性が出てこない。病院に併設型に持っていくのか、いろんな話は出ましたけれども、そこら辺が全く見えずに、毎年そこのところの償却していく予算だけが上がっておるといふもので。そこら辺はどう考えておられるのか教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

健康課副参事。

●森本健康課副参事

品川委員の質問にお答えします。

あくまでも休日・夜間応急診療所というのは一次救急を担う場所ですので、検査の器具につきましては運営委員会と協議しながら、必要なものについては全て配備させていただいております。ちょっと伊勢病院と併設という話については、今のところは今の場所で一次救急を担っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

今公設マネジメントが進んでいますよね。今の部分もこれから対象に入ってくると思うんですけども、そういうことも含めてね、やっぱり時間かかることなんで、今日やって明日やるわけにいかないんで、やっぱりそういうふうな構想というのはしっかり持っとらんと、あそこの福祉センターがなくなったときにはどうするんやということも、当然今病院があって、小児科はないですけども伊勢病院もそのところやったら診れて、入院もできるわけなんで、それでやっぱりそのときに救急やなと思ったときは、隣行ってくださいよという利便性もありますよね。また、開いている時間もそうですしね。やっぱりそこら辺のことはちょっとどうなんかなと思うんで、もう一回答弁してください。

◎中山裕司会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

休日・夜間応急診療所でございます。以前の休日・夜間応急診療所の運営委員会におきましては、現状でというふうな議論があったかと思えます。ただ、先ほど委員おっしゃられたような部分も、例えばいろんな器具であるとか、これからの福祉健康センターの存続といいますか、あり方であるとかというふうな部分も含めて、今後また休日・夜間応急診療所の運営委員会等でも御議論をいただきながら進めてまいりたいと、このように考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司会長

よろしいか。

○品川幸久委員

はい。

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目7診療所費の審査を終わります。  
次に、目8公害対策費について御審査を願います。

(目8公害対策費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目8公害対策費の審査を終わります。  
審査の途中でございますけれども、13時まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後0時57分

◎中山裕司会長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きます。  
次に、102ページをお開きください。  
項2清掃費、目1清掃総務費について御審査を願います。

《項2清掃費》(目1清掃総務費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
福井副会長。

○福井輝夫副会長

それでは、この清掃総務費の中のきれいなまちづくり推進事業、ここについてお伺いします。

これについてはですね、きれいなまちづくりということで、たばこのポイ捨てについて少し聞きたいと思います。

昨年の6月に、吉岡委員、それから吉井委員からも同じような質問がございましたんですが、その後の状況等がまだよくわからないということもありますので、それについても聞きたいと思います。

たばこのポイ捨てといえますと、やはり観光客、それから地元の人、誰かわかりませんが、これから三重国体等も開かれるということもありますして、観光客もどんどんふえてくると思います。

それで、私もボランティアの関係で伊勢市駅前で案内をやっておりますけれども、観光客の方が特に毎回聞かれるのは、この辺でたばこを吸うところはありませんかということです。今、伊勢市駅前でのボランティアなんですけれども、全然ないものですから、ちょっとないんですと。そしたら、携帯の灰皿があるんやったら、その辺の人の通らないところでちょっと吸いますわみたいな感じなんですけれども、そういうようなこともあります

ので、たばこのポイ捨て、観光地におけるそういうものについて、今どのような把握をされておるのか、ちょっとそれについて御存じであれば教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長  
清掃課長。

●出口清掃課長

ポイ捨ての関係というか、路上喫煙の場所でございますけれども、今、宇治山田駅前と内宮に設置をさせていただいておるところでございます。

今の状況としましては、6月に報告させてもらった以降、役所の中で検討会を設置しまして、現地の場所の把握でありますとか、状況を把握しておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
福井副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

以前の6月のときに、同じような回答をいただいておりますのをちょっと控えも持っておるんですけれども、禁煙エリアを設定にするに当たりまして、喫煙場所があって、ここで吸えて、この先は吸えなくなるというような、そういうエリアの設定が必要であると。関係課のところ、喫煙場所というものについても検討していくというようなそのときの回答ですけれども、それについて宇治山田駅とか宇治浦田の駐車場のほうについては、それがなされておるんですけれども、伊勢市駅前についてはそれが今できておらないということでございます。

私も時々見ておりますと、たばこのポイ捨ての分で、タクシーの待ち合い部分、あそこに側溝があります。側溝をのぞいてみますと、たばこがいっぱい落ちています。やっぱり吸うところがないということで、その辺でちょっと隠れたように吸ってそこに捨てるんだと。上のほうがすごく狭い入り口、幅が狭いということで、掃除はほとんどできない状態、中にたばこがたまってくるというようなこともありますので、やはり吸うところを整備しないと、いつまでたってもそういうのが直らないということもありますので、その分についてですね、もう一度ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長  
清掃課長。

●出口清掃課長

今、場所につきましては、鋭意努力しているところでございますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長  
福井副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

その辺については前向きに考えていただきたい。それで、現状をさらに把握していただきたい。どういう状態になっているのか、そのためにどうすればいいかというようなこともちょっとあわせて検討いただきたい。

それと、以前にですね、伊勢地区医師会から、市民と伊勢市を訪れる観光客の健康を守るための環境づくりを進めるべく、「禁煙エリアの設定に関する条例制定のお願い」という要望を受理いたしましたというふうになっております。その辺の検討はその後何か進んでいるのでしょうか。

◎中山裕司会長  
清掃課長。

●出口清掃課長

条例制定につきましても、先ほど言わせていただいたとおり、中で今議論させていただいていますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
福井副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

あれから、もう少しすると1年に近づこうという状況ですので、やはり置いておくんじゃないくて、関係課所とも早く具体的に検討して、どういう方向性でいくのかというのは、やはり一つの方向性を出していただきたいと思いますので、その辺を今後ともよろしくお願ひします。

以上で終わります。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目1清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2資源循環推進費について御審査を願ひます。

## (目 2 資源循環推進費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

この中のMOTTAI NAI 推進事業について少しお聞きしたいと思います。

事業の概要書を見せていただきますと、食品ロスの削減に関する取り組み等書かれています。まず、食品ロスの関係について少しお聞きしたいんですが、未利用品食品とか食べ残しを少なくするというので、特化した施策を行うというふうな形で書いてもらっていますが、具体的にどんなふうにするのかお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

清掃課長。

●出口清掃課長

食品ロス対策につきましては、一番あれなのは、よそでやっていますけれども、仮ですけれども、30・10運動といまして、宴会等で始まる時に30分自席で食事をしていただき、終わった後、残り10分を御飯を食べていただいて、食品を残さないという形の運動をさせてもらいたいというのがまず1点でございます。

あと、家庭での冷蔵庫での食べ残し等もございますので、そういうところにつきまして、家庭での取り組みも進めたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。30・10運動はやっていただけるということと、それから、以前にちょっとテレビで見たことがあるんですが、コンビニの食べ残しなんかを、ほってしまうようなやつを、賞味期限に近いやつを購入するとポイントが付加されるというふうな形のものを取り組んでいるところがあるんですが、そういったものは参考にされることというのは考えておられますでしょうか。

◎中山裕司会長

清掃課長。

●出口清掃課長

今後の取り組みの中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

それから、食品ロスに関しましては、企業さんの商品として出せないものがあるかというふうに思いますが、そういったものの、ロスするものをフードバンク等への提供の推進というのはどのように考えておられますでしょうか。

◎中山裕司会長  
清掃課長。

●出口清掃課長

フードバンクにつきましては、いろいろなところでやっていただいているということを知っておりますので、それは今後の課題として考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

その辺しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、食品ロスのフードバンクもありますが、子ども食堂についてもそういったものを活用していただける取り組みもお願いしたいと思います。

次の雑がみのさらなる資源化に関する取り組みということでもあります。雑がみに関して、広域でもありましたが、ごみとして出されるものの中に雑がみが多いということで、なるべくその辺を分別していきたいというお話も聞かせてもらいましたし、この前の一般質問の中でもそういうお話がありました。

その辺のことを考えますと、どうにか市民に周知する方法として、名古屋市なんかいろいろやっているのが、アプリを使って利用者、市民に対して、特に若い世代の単身でおられる方とか、そういう方なんかは、ごみほりの関係を、各戸配布されているのは配布されているんですが、見なくて、状況を見てほられる方が多いというふうに思うんです。その方々に対してもそういったアプリがあると周知がしやすくなるのかなど。また、ごみの分別も含めてですが、できるかというふうに思っているんですが、その辺のことはお考えはないでしょうか。

◎中山裕司会長  
清掃課長。

● 出口清掃課長

県内でも幾つかの市で実施しているということは確認をさせていただいております。市のほうでもオープンデータを活用して、ごみアプリのデモを宇治山田商業のほうでやっていただきまして、発表会も参加をさせてもらったところでございます。そういうところから、実施要項につきましても、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 中山裕司会長

辻委員。

○ 辻孝記委員

よろしくお願いいたします。それから、この概要書の中に書かれております社会的需要の中に、国連で採決されたSDGsにも含まれる食品ロスの削減についてということで、こう書いてもらっております。このSDGsに関してですけれども、どのような観点からこのことを取り上げたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎ 中山裕司会長

清掃課長。

● 出口清掃課長

これにつきましては、2015年9月に国連本部で持続可能な開発目標ということでSDGsということが採択をされたということで聞いておりますので、その中に食品ロスの取り組みということもございましたので、それを、世界的な取り組みもございまして、取り入れたいということで、この言葉を使わせてもらったところでございます。

◎ 中山裕司会長

辻委員。

○ 辻孝記委員

わかりました。そういった環境の部分からもそういった形では必要かと思えます。

SDGsに関しては、御存じやと思えますけれども、17の項目があるということをお存じだと思っておりますが、そういった項目を一つ一つ見ますと、ごみの問題だけではなくて、飢餓をゼロにするとか、貧困をなくすこととか、様々なアジェンダ、平等を実現しようとか17あるんですね。これを見ていくと、伊勢市全体としてこれをもとにした取り組みが必要じゃないかなというふうに考えているんですが、その辺のお考えというのは、市長、もしよかったら御答弁いただけたらありがたいと思えます。

◎ 中山裕司会長

市長。

●鈴木市長

まず、今回のMOTTAI NAI 推進事業の背景のことなんですけれども、もう御承知のとおり、広域で取り組んでおりますごみ処理施設の整備計画がこれからスタートしていくわけでありまして、それに当たっては、市民の皆さんの御家庭の中のごみの削減であったり、生ごみを減らしていくこと、やはりこういったことを重点的にしていかなければ、やはり整備計画にも大きな意気がかかってくるということで、その中で今回MOTTAI NAI 推進事業ということで、さまざまなごみの削減、また資源化についての取り組みを改めてスタートさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど辻委員からおっしゃっていただいた点につきましては、市政の中で取り組めるべきものは取り組んでいく、そういったものでございます。

◎中山裕司会長

はい。他に。

品川委員。

○品川幸久委員

私もごみの減量についてお聞きをしたいと思います。

この問題については、先で行われた教育民生委員会のほうでなされまして、基本計画も出ました。究極の原因は水分ということはもう昔からわかっておったことなんですけどね、40%ぐらいが水分かな、それを減らすにはどうしたらええかという合併前のごみ特別委員会のときからずっとこの話もされておってですね、いつかごみも減量しました。リバウンドがあって今に至るわけなんですけれども、やっぱり今それを言い出す、市長が今言われた新しい施設を建てるということについても僕はよくわかるんですけれども、今まで何をしておったんやろうと、これからごみの水分を切っていくのに、どうしていくんやろうと、どうかがここに盛り込まれておるかというところちょっとわからないので、教えていただきたいと思えます。

◎中山裕司会長

清掃課長。

●出口清掃課長

委員仰せのとおり、生ごみがやはり40%あるという事実はございます。今回の計画を見直すまでですね、できなかったということで大きな要因が先ほど言わせてもらった生ごみであるという認識はしております。今後につきましては、水切りということも一つのキーワードとしまして、自治会さんなんかも協力いただきまして、地域に入りまして、工夫しながらPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

自治会に入る、それも結構なんですけれども、ただ、自治会さんもこの水分のことはわかっておると思うんです。当時、10年以上前かな、鳥羽市さんか何かが生ごみの水を切るためにというて、水切りネットとか全部出しましたよね。伊勢市はやっておられたかという、やっていなかったんじゃないかな。

だから、それを今さらやるわけなんですけれども、これというのは、やろうと思ったらすぐにできることなんですよね。それを今回の予算でこうこうだからというんじゃないくて、やっぱりもっと早いうちからそういう啓発であったり、水分をカットということは言い続けていかないかなのかな。これ、新しい施設も建つんで、ええ機会なんで、しっかりと周知して進んでほしいと思います。

MOTTA INAIのほうも、この間も基本計画を見せてもらったんですけれども、期限に近いものを買いたしよと。私も近所の奥さんらに聞いたら、何を言うのと聞かれますよね。多分、御家庭に帰られて聞いたらわかると思うんですけれども、奥さん連中がお買い物に行った時に、期限が一番ないものから買うかという、なかなか難しい話ですよね。そうでしょう。それで、期限がなくなったものは半額になっていたから買う、これはありやと思うんですけど、なかなかそうもなっていないものを、期限のないものから買えというのを、市がこういうのはちょっといかがかと思うんです。理想的な話なんやけれども、なかなか受け入れられない。

それよりか、先ほど辻委員が言われたように、売り手のほうが、この間のときに、節分で恵方巻きがどんと捨てられておるというやつが出ましたよね。それに対してやっぱりこんなことではいかんというので、売り切ったるっていう量だけ作ろうやないかと、そういうところがやっぱり大事になってくるのかな。当然自分のところも食べ残しはせんように努力はしますけれども、やっぱりそういうふうな発信を企業のほうにお願いしていただけるとい、そのほうが近道かな、そんなふう思うんですけれども、ちょっとそれだけお答えいただいて終わっておきます。

◎中山裕司会長

清掃課長。

●出口清掃課長

言われるところはわかっておるところでございますが、企業さんというのは大事なところでございます。そういうところとも連携しながら取り組みをさせてもらいたいと。三重県のほうでも、一昨年ですけれども、ちょうど賞味期限がなくなるやつを安売りしておったということもございますので、それについても連携しながらやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎中山裕司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

他に発言もないようでございますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費についての御審査を願います。

じん芥処理費は、102ページから105ページです。

**（目3じん芥処理費） 発言なし**

◎中山裕司会長

発言もないようでございますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、110ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

**【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし**

◎中山裕司会長

御発言もないようでありますので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、146ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、149ページの中事業6、災害時要援護者対策事業となります。

**【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）**

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

災害時要援護者対策事業について少しお伺いします。

三重県のほうで、みえる輪ネットというのが、他職種連携の会議が済生会の明和病院で行われております。そこに各市町の事例発表の会議に、伊勢市からも福祉部の関係と危機管理が参加しているというふうに伺っております。その辺のところ、要援護者対策にそのことが反映されているのかどうかまずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

現在みえる輪ネットで検討しておりますのは、医療的ケア児の支援を検討しておるということで、その中で災害時の要援護者、医療的ケア児が災害時にどんなものが要るのか、どういった避難をするのかということは、その中でも議論がされておったところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

今、医療的ケア児のことについて触れてもらいました。先ほども違う款のところでありましたけれども、その医療的ケア児の避難訓練、そういったことも含めてですが、そういった方は道路に出るとか、そういうときには時間がかかる、避難するときには時間がかかってしまうということで、なかなか普段の地域の避難訓練に参加されていないのが現実だろうというふうに思います。

そういった部分では、要援護者の避難の方法とかも含めてですが、何か考えていかないといかんかなというふうに思うんですが、そういうところはどうしてお考えなのか教えてください。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

災害時要援護者の避難対策のあり方につきましては、災害時要援護者台帳というのをそれぞれ地区で取りまとめをしていただいております、その方々を対象に個別避難計画を作成していただくよう、自治会と一緒に今進めておるところでございます。

そういった中で、いざというときに、どの方がどういった手法でどこへ避難するかということをお々に持つておくことによって、安心して避難ができる体制を構築していくということで、今取り組んでおるところでございます。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

自治会とかまた避難訓練されている部分で、なかなか難しいということを私は思ってい

ますので、まずは福祉的な部分から個別の避難の仕方、こうやってやったら避難しやすいよとか、まずやっていただくことが必要かなというふうに私は思います。

そういった部分では力を入れていただいて、また、そういった方と地域との連携を行政が図ってあげないと、なかなか難しいのかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎中山裕司会長

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

個々の要援護者、要支援者の方々に私どもが直接出向いてということは、なかなかそこまでのことはできていないんですけれども、自治会を通じてそういった方の意見を吸い上げて、どういった避難体制のあり方があるのかということは今進めさせていただいておりますので、そういったところでもって、今後なるべくたくさんの方が計画がつけられるよう体制をとっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

市長。

●鈴木市長

ただいま課長から答弁もさせていただいたところでありますけれども、要援護者の中において、特に障がいのある方に対する対策というのは非常に大事なポイントであるかというふうに思っております。

これまでも阪神・淡路大震災のケースであったり、東日本大震災のケースであっても、特に障がいのある方の避難行動のあり方、また避難所生活のことについてはかなり大きな課題が残っているというふうに聞いておりますので、この点については福祉部門だけではなく、危機管理部のほうとも連絡調整をさせていただきながら、一度どういった形が望ましいのか検討させていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

◎中山裕司会長

他に御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、150ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査を願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。  
次に、目2事務局費について御審査を願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目2事務局費の審査を終わります。  
次に、目3教育振興費について御審査を願います。  
教育振興費は、150ページから153ページです。

（目3教育振興費）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この教育振興費のところで幾つか質問させていただきます。

まず、1の教育振興事業の中の9番、学力向上推進事業なんですけれども、款別の説明表には、児童生徒の学力を向上させるために学力検査を全小中学校で実施し、きめ細かな指導に生かすと、こういうふうにあるわけなんですけれども、学力検査の実施状況について、まず御説明いただきたいと思います。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

今年度の目標基準準拠調査、C R Tの実施状況についてでございますが、小学校2・3年生では、国語、算数を実施、小学校4年、5年、6年——今年度より6年生を追加しましたが——では、h y p e r - Q Uとバッテリー活用させながら実施をしております。

中学校1年生では、申し訳ございません、6年生の内容ですので、国語、算数、社会、理科を実施しております。中学校2年生では、国語、数学、理科、社会、英語を実施しております。

C R Tを実施していない小学校1年生は、学校教育課作成の国語、算数のテストを行っております。

中学校3年生は、全国学力・学習状況調査により学力の実態把握をいたしております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

このような検査をしていただいているわけですがけれども、授業改善に実際に役立っていないことには、予算を使っても意味がないと思うんですね。テストをして、それで何点ですよというだけではだめなので、それぞれの担任の先生方がそれをどのように活用していただいて、授業改善に役立っていただいているのか、そのあたりのところをお願いします。

◎中山裕司会長  
学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

C R Tの結果を受けましては、教育委員会としましては、伊勢市全体の状況の分析を行い、ホームページ等で分析結果の公表を行っております。

また、伊勢市全体の課題を把握して、これまでの施策の検証と次年度への施策の計画に役立っております。

また、各学校の結果の分析を行い、小学校を中心に学力向上に向けた学校訪問を行っております。そして、各学校の取り組みを支援しております。

伊勢市では、家庭での学習習慣に課題があるため、C R T結果から作成できる個人のアシストシートやインターネット配信の問題データベース等を活用して、家庭での学習習慣の確立を支援しております。

また、各学校におきましては、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能の定着状況をきめ細かく把握し、個に応じた指導とともに、児童生徒にとってわかる授業の実現に向けて取り組みを進めておるところです。

以上です。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

結局、伊勢市全体の状況の分析をし、課題を把握し、そして次の計画に役立て、そして個々の子供についても、それぞれの学校できめ細かく把握した課題を分析しているというふうなことで、先生方がそれをしっかりと利用していただいて、一人一人の子供に対する指導を進めていただきたいと思いますと思うんです。

市内ではそういう話は聞かないんですが、一般的に学力テストといいますと、過去問を繰り返し練習して、とにかく点を上げるために準備をさせるような、そういうふうな指導

をしているところがあるんですけども、そういったおそれは多分ないんだと思うんですが、子供たちにとってこのテストというのはどういうふうな意味といたしますか、子供たちはどのようにこれを捉えているのでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

楠木委員さん御指摘のとおり、テストが序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響に十分配慮は必要であると考えておりまして、国もそのような方針で、伊勢もそのように行っております。

具体的な取り組みとしましては、全国学調やみえスタディ・チェックの自校採点を行うことで、各問題の研究を通して学習指導要領で求められている力の育成のために授業改善のヒントを得たりしております。

また、子供たちの正答や誤答の傾向から、子供たちのつまずきに応じた早期からの授業改善を行っていく方向で活用しておるところです。

以上です。

◎中山裕司会長

子供がどんな気持ちでおるかということは、教育委員会としては知る範疇やない。だから、それは今の話じゃないけれども、あなたの質問の求める問題提起としてはちょっとあれで、それは答える範疇ではないと思います。

○楠木宏彦委員

はい、わかりました。

次にですね、この同じ目のところの奨学金育英事業、3番ですけども、この事業について簡単に説明していただけますでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

奨学金育英事業につきましては、社会に貢献する人材を育成するということを目的にしまして、高等学校、高等専門学校、それから大学に在学する学生生徒で、経済的な理由により就学困難な者に対して返済の必要のない奨学金を支給しておるものでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

現在どのぐらいの数の学生が利用していただいているのでしょうか。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

平成29年度の実績ですが、高等学校が31人、大学が20人、計51人が利用していただいております。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このような事業をしていただいているんですけども、実際に必要な学生がこれを利用できない、あるいは知らないというような状況ではいけませんもので、どのような周知の仕方をしていただいているのか、その辺についてお願いします。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

市の各庁舎に周知のパンフレットを設置させてもらったり、それから、広報いせで広報させてもらっております。また、市のホームページ、それから県教育委員会のホームページに掲載しております。また、ケーブルテレビでの放送であったり、伊勢市の子育てハンドブックにも掲載させてもらっております。また、近隣の高等学校のほうにもお知らせをさせてもらっておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の問題、非常に国の奨学金が大変なことになっているというようなことがありまして、だから給付型というのは非常に大切な事業だと思いますので、必要な学生が必ず受けられるような、そういうような周知をしていただきたいと思います。

あと、まだ2点あるんですが、次に、伊勢の英語力向上推進事業、7ですけども、これの2番のALT活動事業について伺いたいと思います。

まず、今、市内でALTの方が、どの程度の人数の方がどのような形で活動しているのかについてお伺いいたします。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

現在、伊勢市では、平成29年度は16名のALTを雇用しております。いわゆるJETプログラムが6名、それから伊勢市の直接雇用が10名です。

平成30年度につきましては、就学前の教育施設等にも国際理解教育等の布石のために派遣も考えておまして、1名増の17名を計上させていただいております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に少ない数を雇用していただいている、非常に好ましいと思うんですけども、私、以前にこの予算委員会だったかな、ALTは海外から来ていただいているから、文化的な違いなんかによってトラブルなど起こっていないのかというようなことを質問させてもらったことがあるんですけども、やはりこれは常に気をつけなくてはいけない問題だと思うんです。アパートの手配とか、それから食事やとかそういった買い物、そういったことについてもさまざまなお世話といいますか、こういったことが大変な業務になると思うんですけども、どのように対応していただいているのかについて御説明いただきたいと思います。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

例えば、委員御指摘のように、JETプログラムで日本に来た場合ですと、日本に来る前からメール等でさまざまなやりとりが必要になってきます。また、アパートやライフラインの契約、それから電化製品から布団、基本的な生活用品を購入して整えておく必要があります。

伊勢市に来ていただいてからも、住民票や銀行口座、携帯電話等の様々な手続が必要になってきて、全て指導主事が行っている状態でございます。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それだけ大変な仕事を指導主事の先生にお任せするのは大変だと思うんですけども、ほかに何か手だてはもう考えていらっしゃいませんか。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

今年度3名のJETを新規に入れて、指導主事の仕事が大変ふえたところがありました。そこで、平成30年度につきましては、ALTのコーディネーターを1名嘱託職員として計上させていただき、本来指導主事の業務であります各学校への授業の指導等にですね、ある程度専念できる体制を作っていきたいと考えております。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。非常に前向きに対応をいただいていると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

この目に関しては以上です。

◎中山裕司会長

もうええかな。もうよろしいかな。

品川委員。

○品川幸久委員

端的にいきたいと思います。

この教育振興費のところですけども、平成27年度までは結構こういう予算が事務局費に振られたり何かしておったのが、平成28年度予算からこのところに凝縮されたということなんですけれども、何か理由はありますか。

◎中山裕司会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

失礼いたします。

平成29年度の当初予算編成の際に、今まで事務局費で計上していた事業につきまして、事務局運営に必要な経費を事務局費に、小学校・中学校双方に係る事業経費や市立幼稚園、それから統合に係る事務経費など、教育振興に係る事業について整理をさせていただいた

ものでございます。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。私も十何年おるんですけれども、えらい急になったんで、今まで何でせえへんだんかなと思って。

それでは、食育のほうの推進費なんですけれども、食育推進事業なんですけれども、内容的に子供らにどうしておるのか、これは親御さんとかいろんなことが書いてあるんですけれども、そういうことがあんまり聞こえてこないんで、どういうふうにされておるのか教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長  
学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

食育推進事業にかかわりましては、大きく3つの研究指定を行っております。

1つは、伊勢志摩主婦クラブとの提携によるプロの調理実習、それから、地域の老人会等との連携による農作業等を通しての食育体制事業、それから、学校全体で食育を推進するに当たりまして、研究会をし、各学校に還元していく研究事業、大きく3つ行っております。

そして、各学校においては、栄養教諭を中心に食育の授業を行っております。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

端的にいきたいんで、あれですけれども、食育の授業、やっぱりこういう事業を上げられると、hyper-QUなんていうのもそうなんですけれども、やっぱり全校のところの生徒に行くというところが大事なんかなと。

前回のやつを見ても、学校に来る研究事業としては進修小学校、これにおいては宮山、城田、小俣、先ほどプロのやつは早修に豊浜、北浜、明野と、やっぱりそういうふうな成果が上がっておる割には、他の学校はどうなのかというようなところで、果たしてそれが食育なんかというところが非常に疑問に思うんで、これからそこら辺も含めて取り組んでいただきたいと思います。

次、いきます。

いじめの防止対策推進事業のところ、こちらのほうの説明を見ますと、平成29年度は伊勢市いじめ防止対策基本方針を具現化して不登校対策を推進するとあります。今年の説明では、地域の事情に合った実効性になっているか点検・見直し、いじめ問題対策連

携協議会及びいじめ重大事態に係る調査委員会を設置するとともに、いじめ防止のための教育委員対象の研修会を実践すると、こういうふうに書いてありますよね。

平成28年度の決算の評価を見てみると、やっぱりそういう協議会というのはもう立ち上がっておるんですね。何かこれを読ませてもらうと、平成29年度を受けて今回立ち上げるというような感じにしか受け取れへんのですけれども、平成27年度決算の時にはそういうふうに出ておるんですね。ありますよね。

ですから、また新たな問題が出たのかなと、私どもはそういうふうにとるわけですね。結局、その前の時にそういう協議会が開かれて、それを今度は具現化して実行していこうやないかというところで、今回、平成30年度の当初予算にその問題をまた持ってきて、協議会を設置すると書いてあるんで、協議会がずっと継続しておるんやったらええですけども、新たにとなると、何かそういう問題が伊勢市でも起きたんじゃないのかなというふうに思わざるを得ないんで、そこら辺をちょっと説明してください。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

いじめ問題対策に関しましては、今、品川委員仰せのとおり、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会のほうを設置しておりまして、継続していろんな先生方から御意見をいただいたり、連絡協議会ということで連携を図りながら、市内のいじめ問題に対する各団体が連絡協議会を開催して、情報交換、それから推進に係る協議をして、いじめ問題対策に係る推進を図っておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

新たにそういう大きな問題が出たんじゃないのかなと、ちょっと心配させていただいたんで。

もう1つお願いしたいのは、エンジョイイングリッシュ事業については、外国語指導助手との触れ合いとあります。就学前における英語活動について充実を図るとありますけれども、就学前というと保育園・幼稚園なのかと思うんですけども、これは全ての保育園・幼稚園が対象であって、公立だけではないということではありませんよね。ちょっと教えてください。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

公立、私立関係なく、全ての就学前教育を対象に考えております。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

それとですね、英検の補助をしていただきました。これは非常にありがたいことかなと思うんですけども、英検はマークシートの4択制ですよ。ですから、これがまるつきりよかったからというて、英語の成績がいい子やというふうになかなか評価できない。これをいろんな先生から僕は教えていただいているんですけども、それだけで英語ができるとは限りませんよ。私が見とる中でも、この子のほうができるんやけれども、この子のほうがいいよねというのもあるので、一概に評価はできないと思うんで、そこら辺のところもしっかりと見ながらやっていただきたい。

それから、最後にしますけど、前回の時に金沢に視察行かれましたよね、藤原先生。そのときに、金沢市としては、金沢市を全部英語化して、小学校・中学校の間にですね、例えば河崎商人館、こういうまちづくりやというようなところで英語にして、子供たちがそれをしゃべれるように、読めるようになるということで成績が上がっておると。資料も持っておられると思うんで、それということは非常に大事やと思うんですけども、教育委員会はどうか考えておりますか。

それ以後、そういう勉強会をされたんやったら、教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

金沢の視察に行かせていただいて、大変すばらしい取り組みであったというふうに考えております。

市教育委員会としましても、今後、エンジョイイングリッシュの中でまた検討等も行っていきたいと考えております。

◎中山裕司会長

はい、どうぞ。

辻委員。

○辻孝記委員

私もこの目の中で2点お伺いしたいと思います。

1点は、子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業というのがありまして、この事業の中には、やさしいまち伊勢市発見大賞というのをやられていると。こういったものが実績として僕は見せてもらったわけですけども、ユニバーサルデザインであった

りとか、発見体験エピソードとか俳句や短歌なんかが、川柳も含めてですが、掲載されております。その中で市長賞とかそういったことをやられております。

この中で、ユニバーサルデザインの部の中で、新しいコンセントのプラグの関係とか、バス停のこととかすばらしいのを提案されております。こういったものもすごいなというふうに私は思っているんですが、これを表彰されて、この後どうしようとしているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

辻委員御指摘のとおり、子供たちのこのユニバーサルデザインにかかわりましては、これまでも実現化をさせていただいております。

例えば、宇治山田駅の前の横断歩道の点滅信号であるとか、それから、鏡の位置を変えたりとかというふうに聞いておりますので、今回の作品につきましても、できる限り実現化をしていきたいと考えております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

これを実用化されるというのは、僕もすごくいいことだと思います。例えば、これが目新しいものであれば、特許を取らなあかんの違うかというふうに私は思うぐらいなんです。特許が取れるのであれば、そういった支援も考えていかなあかん。そういったことも弁理士さんとかの相談も含めてですが、学校教育がこうやってやっているのであれば、そうやって応援してあげようというものがあってもええかと思うんです。そういうお考えはないでしょうか。

◎中山裕司会長

市長。

●鈴木市長

こういった子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」の事業であったり、例えば皆さんによく行っていただく学校給食の現場であったり、様々なところで子供たちがまちに対する思いとか、こうなったらええよねみたいなお話もいただくこともありますので、特許までいけるかどうかは別といたしまして、そういった子供たちの気持ちもですね、大事にまちづくりに結びつけていければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

よろしく願いいたします。

もう1点ですが、大事業8、読書活動推進事業の学校図書館活性化支援事業と読書大好きキッズプロジェクト事業というのが組まれております。こういったところ、ちょっと僕も資料をいただきまして、読書ツアーというこういった冊子を作っていただいて、本を読んだらシールを貼っていくとか、様々な取り組み、小学校低学年や高学年、中学校という形に分けていただいて、取り組みをされておられるということをお聞きまして、すごいことをやってもらっているなというふうに思っています。

この中で、例えば中学校とかですと、小学校もそうですが、ここまで読んだら伊勢めぐり編ということで、こういった伊勢市の名称とかも含めて紹介するようなどころがある訳です。そういったことをやっておられる事業ですので、すごくいいことだと思っています。これで、子供たちが読書にいそしんでいこうというふうになれば一番いいかと思えますし、それをするためには、学校図書館の充実ということも当然含まれてくるかというふうに思っております。

今、外部のところから司書教諭とか図書館司書とかその辺を派遣していただいて、充実を図ってもらっている訳ですけれども、今、学校図書館を運営するに当たり、司書教諭の配置はどれぐらいの配置になっているか、まずお聞きしたいと思います。

◎中山裕司会長  
学校教育課副参事。

●籠谷学校教育課副参事

委員お尋ねの件についてお答えいたします。

小中学校におきましては、各学校12学級以上の学校には、図書館司書教諭を1名配置することになっております。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

現実問題として、12学級以上ない場合のところも司書教諭というのは配置ができているのかをお聞きしたいんです。

◎中山裕司会長  
学校教育課副参事。

●籠谷学校教育課副参事

必ずしも全てはございませんけれども、なるべく可能な限り、図書館司書教諭を配置するように努力しております。

◎中山裕司会長

辻委員。

○辻孝記委員

やっぱり学校、大きい、小さい様々あるかもわかりませんが、子供たちのことを考えると、司書教諭の配置も必要だと思いますし、それから、先ほど申し上げましたように、外部との連携も含める形をとると、やっぱり司書教諭の位置というのは大変重要なところにあるのかなというふうに思っておりますので、その辺しっかりとお願いしたいと思っておりますし、それから、本の読書ツアーに関しても充実していかれるように、これからもお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎中山裕司会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、目4教育研究所費についての御審査を願います。

教育研究所費は、152ページから155ページまでです。

(目4教育研究所費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここですみません、次世代ICT教育推進事業について少しお伺いをいたします。

これを見させていただきますと、小学校パソコン室にタブレット型パソコン機器を配置すると。小学校13校、中学校1校、研究委託校2校ということで、これは全学校に配置完了というのは何年度というふうな形になりますでしょうか。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

お答えしたいと思います。

具体的に、小学校につきましては、平成30年度に全小学校に1学級分配置が完了いたします。中学校につきましては、やや遅れておりまして、平成30年度に新たに1校ということで、全部で3校の配置ということになります。

以上です。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員  
すみません、これは今年から配置ですよ。もう配置できているんですか。

◎中山裕司会長  
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

平成29年度末に、小学校につきましては、全部で実は12校、499台、中学校につきましては、2校で80台というふうになっておりまして、全部で579台の配置ということになります。

そして、先ほど申し上げましたが、平成30年度にさらに追加の配置をさせていただきます。そのことにつきまして、次世代ICT教育推進事業を立ち上げさせていただきます。平成30年度には約570台の購入を見込んでおります。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員  
ちょっと僕の聞き方がいかんかな、台数を聞いておるんじゃないかと、全学校に配置完了する年度というのが、この平成30年度で全部完了できますか。

◎中山裕司会長  
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

申し訳ございません。先ほど申し上げました小学校は平成30年度に、そして、中学校につきましても、平成32年度には完了するというので、平成32年度までには全ての小中学校に配置が完了いたします。ただし、1学級分ということの限定がつきます。

以上です。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。ありがとうございます。

今までは、キーボードからだんだんとタッチパネル型、そういうふうな形に変わっていったというふうな形で、先進的にタッチパネル方式のパソコンに変えていったほうが、今は進んでいるというふうな状況でございますけれども、今現在、大学の入試なんですけれども、マークシート型だと思います。それが記述式になるのかな、だんだん大学受験もキーボードでの受験というんですか、回答するというふうな形に変わってこようかと思えます。これ、パソコンから今度タッチパネル型に変えていったときに、大学受験というふうな状況、それがまた高校におりてきたときというふうな状況、そういったときに影響はないのでしょうか。

◎中山裕司会長  
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

実は既に伊勢市に導入しておりますタブレットパソコンにつきましては、キーボードが合体したものでございます。今後導入する予定の機種につきましても、同様の機種のようなものにそろえていきたいと考えております。それは、先ほど委員がおっしゃいましたように、キーボードでの入力ができるということをお子たちにさせたいためでございます。そのように考えております。

以上です。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。

そしたら、今までのキーボードのパソコンですね、これはタブレット型に全部変わっていったときに、だんだんと解除していくというたらおかしいですけども、精査していくというふうな形ですか。そこら辺ちょっとお聞かせください。

◎中山裕司会長  
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

キーボードと合体型と申し上げましたが、キーボードが机に置いて、さらにタブレット、画面上のものでございますが、それは取り外せるというシステムのものでございます。それですの

で、外にも持ち出して使えるということでございまして、今後、タッチパネルだけということじゃなくて、先ほど申し上げましたが、もうしばらくはキーボードと一体型のものを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎中山裕司会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。併用というふうな形で聞かせていただきました。

ただ、ここで1点、今現在ウインドウズ7を使っていたいておると思うんですが、その保守サポートの期限があと2年ぐらいに迫っていると思うんですが、そこら辺もちゃんと計画の中に入っていますでしょうか。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

整備計画の中でそのことも加味しまして、適切に配置していく考えでございます。

以上です。

○浜口和久委員

はい。結構です。

◎中山裕司会長

よろしいか。あと、他に、どうぞ。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

2番の教育研究所運営事業の中の1、教育研究研修推進経費のところ伺いたいと思うんですけども、平成32年度から学習指導要領が新しく施行されて、現在、5年生、6年生で週1コマの外国語活動がありますけれども、これが週2コマの外国語科という教科化されますね。また、それから3・4年生で外国語活動が新たに入ってくるわけですが、平成32年度に至るまでの平成30年度、平成31年度は移行期ということで、小学校でも外国語活動の時間がふやされると思います。小学校の先生方、必ずしもこれまで外国語、英語を教えていただいていた先生が多いと思いますから、そういった先生方へのサポートをどのようにしていただくのかお願いしたいと思います。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

委員から言っていただきましたとおり、教育研究所といたしまして、外国語活動が小学校に導入されましたそのタイミングで、ずっと毎年度教職員対象に授業づくりの研修講座を開催いたしております。

今年度も12月25日に県との連携講座として開催させていただいたところでございます。今年度は、小学校英語の教科化早期化ということで、愛知県のほうから先進的な実践をしておられる先生を招きまして、ワークショップ形式、模擬授業形式で研修会を行いました。来年度につきましても、既に予定をしております。

重ねて、県教委のほうも小学校教員向けの研修講座でありますとか、英語教育推進研修等を組んでおります。そちらにつきましても、積極的に案内をしながら、参加者をふやし、さらに伊勢市の教職員がより着実に実践力を身につけていけるように、支援をしていきたいと思っております。これにつきましては、学校教育課の所管で、人的な支援も行っておりますので、重ねて御紹介をしたいと思います。

続けて申し上げます。

例えば、先ほども言っていたとおりでしたA L Tの活用もその一つかと思っております。A L Tを積極的に活用しながら、楽しい外国語活動、英語の授業を行っていく、そして、加配による人的な支援をしております。英語専科の教諭を配置するというのも考えております。さらに、英語の免許の取得の促進も考えています。さらに、国の研修会にも市内の教員を参加させるということも行っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

随分いろいろと研修していただいているように見受けられます。英語教育というのは、技術的に非常に難しいところですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思うんですが、ただ、先生方、こういった研修もふえますと、ますます大変な働き方になってくるんで、学習指導要領を見ますとですね、現在、6年生で1年間で980時間の授業をしているんですけども、改訂後には1,015時間というふうにふえます。そういったあたり、さらにまた英語のということで、非常に大変なことになってくると思っておりますので、この過渡期、2年間、しっかりしていただいて、本格的な平成32年度の導入において慌てなくてもいいように、しっかりとした体制を作っていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけお聞かせ願いたいと思います。

子ども輝き生き生き総合推進事業、hyper-QUなんですけど、導入したのが5年前か6年前か忘れちゃったけど、最初的时候に、全校はいかなくて、一部の学校でやられて、そんなにいいものやったら、議会のほうからも全校でやれというようなことで、今やられておるとは思いますけれども、その内容、評価はどうですかね。

◎中山裕司会長

教育研究所長。

●濱口教育研究所長

委員御指摘のとおりでございます。ずっと続けさせていただいているという成果が出てきていると考えます。

hyper-QUを活用します利点としまして、結果が出てきますが、その結果を分析することで、各校では学級全体の様子でありますとか、一人一人の子供たちが学級の中でどのような状況下にあるかということ客観的に把握することができます。

さらに、各校では結果の分析と指導改善のために校内研修会を開催しまして、全教職員で話をするという機会を設けております。ですので、例えばクラスの中に学校に出づらくなった子供がいた場合、その子供についての話を1人で教員が抱え込むのではなくて、全員で話し合うという連携もできていると思います。そのような機会にもつながっております。

そして、長年にわたり継続実施しておりますことで、前回、あるいは前年度、経年の子供たちの変化を見てとることができます。比較してさらに指導改善につなげるということもできております。

そして、これにつきましては、近年は学校教育課で行っておりますCRT、学力検査ともクロス集計で結果分析をすることもできておまして、子供たちの指導に生かせる貴重な資料として活用させていただいております。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

効果は非常に出ておるということで、最初これを導入したときに、難点というのは、教諭はこれの分析のためにとられてしまうということですね。そのかわりに、臨時さんとか入れながら、学校教育の場が困らないようにということやられておったんですけども、もう大分成果も出てきたんで、効率よくできるようになったのかなと思って、そこら辺はどうですか。

◎中山裕司会長  
教育研究所長。

●濱口教育研究所長

ありがとうございます。確かに教員たちの分析をする目が育ってきております。

当初は、指導主事がチームを組みまして、各校の研修会に出向いておりました。分析をお手伝いしていることが多かったのですが、最近は、もう自分たちの力のできるという学校がふえてまいりまして、校内研修会も各校で充実をさせてくれております。

今年度につきましては、10校からの派遣要請がございまして、指導主事が向かいましたが、もう既に先生方でほぼ分析ができていたというふう聞いております。よいほうに向かっていると考えております。

以上です。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

hyper-QUは、最初の時からいじめを発見ということで、大々的にやられて、これ、いじめ防止の、前のところで聞いてもよかったんですけども、現在のいじめがふえておるのか、減っておるのかというところも少し教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長  
どちらですか、答弁。  
学校教育課長。

●植村学校教育課長

委員の質問にお答えいたします。

件数としましては、増加傾向にございます。平成28年度に文科省のほうから、いじめの認知に係る認知の仕方について、それまでのいたずらであったり、意地悪であったり、それから嫌がらせであったりというようなそういう、それまでは軽微なものとして計上していなかったものも全ていじめの芽として捉えて、そして解決していく、そういう方向を打ち出されましたので、学校のほうで丁寧にそれらを捉えていくということで、件数としてはふえておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

大体の年代層というのがわかりますかね。やっぱり低学年から高学年、中学校にいったという、大体で結構なんですけれども、私が思っているのは、高学年になればなるほどいじめは少なくなると思っております。

なぜかという、低学年の子供たちは、素直に先生にでも訴えることができるから。ただ、高学年になると、件数は少なくなるけれども、陰湿になってきて、先生にも報告できない、助けてくれも言えないということで、惨事が起きる可能性があるということで、このhyper-QU、いろんなことで、いろんなデータを入れられると思うんですけれども、そういうところも含めて、これ違っておいたら反論してくださいね。いやいや、小学校のほうが少なくて、中学校のほうがどんどん多くなってきているんやったら、ちょっとまた別なんですけれども、僕が思っているのは、やっぱり中学、高校と上がっていくごとに、いじめとして報告される件数は少なくなってくる。ただ、重大な問題につながりやすくなるという、そこら辺はどうですか。

◎中山裕司会長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

先ほど私どものほうから申し上げましたとおり、認知の仕方のかげんもございまして、低学年、学年が下がるというところで意地悪であったりとか、そういう報告の件数はやはり上がってきておるところでございます。

しかし、近年、SNS上の問題であるとか、そういう新しい形の人間関係のトラブルというものがふえておりますので、内容については、委員御指摘のところがあると思っております。

それらにつきましては、hyper-QUの中でも人間関係、いじめに関する項目を回答する項目がございまして、そして、各学校では、伊勢市いじめ防止基本方針の中でも、アンケート等による調査をうたっておりますので、そこで各学校で調査、アンケートのとり方もしっかりと工夫しまして、子供たちが答えやすいように、自分たちの心の中を出しやすいようにということで指導もしておりますので、そのような形で把握もしておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

私、そのSNSのところも今言おうと思っておったんですけれども、先にお答えいただいたんで、ありがたいと思いますけれども、やはり中学校の後半から高校に入って、特に市が持つのは中学生までなんですけれども、やはり高校等の連携もできるんで、今、

子供たちが携帯電話を持って、そういうことで言葉で嫌がらせをするというのが非常にふえておるとも聞いておるんで、そこら辺の連携もしっかりして取り組んでいただきたいと思います。

終わっておきます。

◎中山裕司会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

他に御発言もないようでございますので、目4教育研究所費を終わります。

20分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時20分

◎中山裕司会長

それでは、休憩を閉じ、会議を開きたいと思えます。

次に、目5人権教育費について御審査を願います。

(目5人権教育費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、目6教育集会所費について御審査を願います。

(目6教育集会所費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目6教育集会所費を終わります。

次に、156ページをお開きください。

156ページの項2小学校費について、項一括で御審査願います。

## 《項2小学校費》

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

はい、どうぞ。

○楠木宏彦委員

ここの小学校教育振興費、2ですけれども、ここの教育設備充実事業の中の教科書等購

入経費のところで伺いたいと思います。

ここで、この平成30年度から道徳が教科化されます。そこでいろいろ教材などの準備をいただいていると思うんですけども、この道徳の評価と、それから授業についてちょっとお伺いをしたいんですけども、それ以外の、これまで従来やっておった教科というのは、それぞれの教科に学問なり科学なり、あるいは何らかの芸術なりのバックボーンがあって、それをもとに知識だとか技術の体系ができているんだと思うんです。そういう意味では、客観的なもので評価は非常にある程度できる場所はあると思うんですね。

ところが、道徳というのは、そういった客観的な体系というのがありません。倫理学となればまたこれは別の話なんで、道徳というのはそれがありませんから、評価は非常に難しいんだと思うんです。しかも、この道徳というのは、教えて何かがわかるとかいう問題ではなくて、多様な価値観の中で、その場に即して、一人一人が自分で判断をして、その判断もさまざまな葛藤があります。そういったことを経て、内面に自ら作っていくという、涵養されていくものだと思うんです。そういったときに、教科として教えるとか、それから、評価をするとかということに非常になじみにくいんじゃないかと思うんですね。

また、評価ということになると、最近非常に話題になっているのは、先生の前でいい子を演じるというのですね、これは親に対してもそんなことを言われていろいろ問題になっておりますけれども、先生の前でいい子を演じる、全く反道徳的なことにならざるを得ないということもありまして、授業そのもののやり方、それから評価の仕方、これについては非常に慎重な姿勢を求められると思うんです。

教育委員会としては、この道徳の教科化に関してどのような姿勢で望まれるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ◎中山裕司会長

学校教育課副参事。

#### ●藤原学校教育課副参事

今回、特別の教科道徳として教科化される道徳につきましては、要領は、答えが1つでない課題に自分のこととして向き合っ、考え、議論する道徳であるというふうに国のほうは言っております。

また、教育委員会としましても、こういった趣旨を踏まえた上で、教科化に向けた取り組みを進めているところです。

お尋ねの道徳科の評価につきましては、個々の子供たちの道徳性の成長を数値でなく、文章で記述する形で行うこと。他の子供たちとの比較ではなく、子供たちがいかに成長したかを認め、励ます評価として行うこと。なお、入学者選抜の合否判定には活用しないというふうに国のほうは言っております。

伊勢市教育委員会としましても、各学校において適切に評価を行うことができるように、道徳教育推進教師というのがおりますので、そこを対象にして専門家の指導を受けながら、研修を進めておるところです。

以上です。

◎中山裕司会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確におっしゃっていることは非常によくわかります。そういうふうな形で、絶対これは点数にならないものですし、どちらがいいとか悪いとかという問題でもありませんから、そういうふうにご子を励ます形での記述での評価で、常にいいところを見つけながら、そういったところを励ましていくということが大事だと思います。

授業のあり方もやはりこういう結論を押しつけるものじゃなくて、さまざまな意見が多分出てくると思うんです。その中でやっぱり先生方が慎重に、余り結論に取り急ぐんじゃなくて、それぞれが自由に議論ができるような、その中でそれぞれが内面につくっていくような、そんな授業が望ましいんだと思うんです。というようなことで、どうぞよろしくお願ひいたします。

評価の管理につきましては、今のようにはっきりと行っていただきましたので、安心をしました。どうもありがとうございました。

◎中山裕司会長

ほかに。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それでは、3項目めの小学校建設費についてお伺いさせていただきたいと思います。

大事業、小学校建設事業の中の明野小学校特別教室棟の増築事業ということで、今、明野小学校のほうではお子様がふえているということで、普通教室が足りないというお話があります。それをもってこの事業が進められてきたとっておりますが、特別教室を増設、そして、今ある音楽室等の特別教室を普通クラスとして利用するために改修をするという形になると思われるんですが、子供たちの安全も兼ねて工事を進めていただくということで、工事期間として夏休み等を利用して実施されるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

◎中山裕司会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

宮崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

工事期間といたしましては約8カ月程度かかるとお思いますので、夏休み期間中だけでは難しいということで、なるべく早い時期で子供たちの影響のないように進めていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。

それと、今回8カ月かかるということであれば、運動会とかそういった行事等でも安全を確保していかなければならないということが重要になってくると思います。この点について、保護者説明会とかも踏まえて実施される予定はございますでしょうか。

◎中山裕司会長  
教育総務課長。

●濱口教育総務課長

工事期間中につきましては、保護者を初めお子様のほうにも御迷惑をかけるということになりますので、周知方法といたしましては、学校のほうとも相談させていただいて、周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司会長  
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございました。ぜひともお子様の安全も兼ねて進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司会長  
よろしいか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、158ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。

### 《項3中学校費》

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1点だけ。私も教育民生委員会の委員ですので、中学校の統廃合の後の学校のことは、設計も見ておってわかっておるんですけども、ただ、宮中が建ちまして、今度豊浜にな

るんですけれども、金額的なものがやっぱり非常に大きいんじゃないかというふうに私個人は思っております。

特に宮中が30億ですか、豊浜のほうは40億近くかかるということで、そこら辺のほうは、伊勢の財政も含めて、また教育委員会はこれからどんどん建てていかなあかん部分、また、古い校舎を建て替えやなあかん部分も考えるとですね、言葉悪いですけども、私なんかは、デザインが云々じゃなくて、やっぱり子供の教育の場があればいいというほうが優先されるんじゃないかと。

例えば、宮川中学校においても、あれをすばらしいと言うてくれる方はそんなにたくさんおらんですね。ただ、中においてイオンモールみたいに吹き抜けになっています。あれも大分批判を聞きました。非常に雑音が響くと。子供たちが集中できないというようなことも聞いておるんで、やっぱりそんなことも含めて、今回のときに、豊浜についてはこれ以上言いませんけど、ただ、今後の新しい学校建設については、御一考願いたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎中山裕司会長

教育委員会事務部長。

●坂本事務部長

御意見ありがとうございます。今後の進め方については、財政面もございますので、できるだけ経費を削減した形で、よりよい学校づくりにより一層努力をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎中山裕司会長

他に御質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司会長

ないようでございますので、項3 中学校費の審査を終わります。

次に、160ページをお開きください。

160ページの項4 幼稚園費について項一括で御審査願います。

《項4 幼稚園費》 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、項4 幼稚園費の審査を終わります。

次に、162ページの項5 社会教育費、目1 社会教育総務費について御審査を願います。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目1 社会教育総務費を終わります。

次に、目2 公民館費について御審査を願います。

(目2 公民館費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようございますので、目2 公民館費の審査を終わります。

次に、目3 文化振興費について御審査を願います。

文化振興費は、162ページから165ページ。

(目3 文化振興費)

◎中山裕司会長

御発言ございますか。

はい、どうぞ。

○楠木宏彦委員

文化振興費の中の2の文化財保護事業のうちの4、指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金に関して質問をさせていただきます。

この事業の内容は、事業予算概要書の68ページにありますけれども、市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の連綿とした保存継承を支援するとあり、後継者育成、備品整備、記録作成、普及宣伝、保存維持などの事業に補助金を交付すると、そういう事業です。

また、後継者不足が課題となっており、記録保存や後継者育成により後世に確実に保存継承していけるように、補助金をこれまで上限が10万円だったものを20万円に増額すると、こういった予算が提案されております。

補助金が交付される団体は、一色能、馬瀬の狂言、佐八町や中小俣のかんこ踊り、村松町の獅子舞、こういったところ17団体が指定団体として、そして、未指定の団体も含め、全部で23団体が交付されると、そういうふうなことになるわけですがけれども、私、一色が近くですもんで、昨年見てきたんですけれども、これは昨日あったようなんですけれども、昨年見せていただきまして、非常に感動しました。こういった地域の方々が、プロではなくて、アマチュアの方々が、それが室町時代からずっと連綿と続けてきていただいているという、本当にすごいことをしているなというふうに思ったんです。

一色能というのは、室町時代の世阿弥が書いた風姿花伝、これにも書かれているような伊勢申楽の芸風を伝える非常に貴重な無形文化財なんです。

ここの責任者に、最近亡くなられましたけれども、昨年話をお聞きしたんですけれども、能面、能衣装など貴重な文化財を保存していると。それらの保存、補修にも随分お金がかかるというふうに訴えておられました。また、小中学校生や中学校生などの子供教室を開催して後継者を育てていると、こういった努力も本当に頭が下がる思いです。

こういったことも初めとして、市内の他の無形文化財に関しても、伊勢の伝統を後世に伝えていく非常に重要な仕事だと思っております。後継者不足をどうしていくのかという問題も含めてですね、今後、この継承の問題にどう取り組んでいくのか、教育委員会としての

お考えを伺いたいと思います。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

各団体におきましても、経済的な困難な状況を抱えておりまして、少額ながら経済的な財政支援に対しましては、アンケートをとらせていただきましても役立っているというお答えをいただいております。

このような地域の伝統芸能を保存・伝承していくためには、やはり後継者の育成並びに記録保存などをさらに充実した事業としてお願いしていくことが大事かと考えております。

このようなことから、後世に確実に伝承していただけますように、補助金の上限額を20万円に増額させていただきましたところでございます。

また、このような地域におきましての伝統芸能が継承されることによりまして、世代を超えたコミュニケーションが図られ、地域における連携強化や活性化にもつながると考えております。

また、市内に所在します指定文化財につきましては、文化財保存整備事業補助金のほうで補助金の対象として補助金を出させていただいている状況でございます。

また、平成30年度におきましては、伊勢の伝統芸能につきまして、皆様方には触れていただく機会を設けようかと考えておりますので、またこういった機会で伝統芸能のほうを継承していきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございます。

私がかねてからこういったものがあるとは知っていたんですけども、議員になって、一応やっぱり見に行かなくてはいけないかなと思って見に行ったんですけども、こんなん何でこれまで見ていなかったんだろうというような思いで見たんですけども、やはり多くの方々にまだ知られていない、地域では進んでいるんですけども、知られていないところがありますので、そういったさらに広めていくということも考えていただいて、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中山裕司会長  
他に。  
久保委員。

○久保真委員

文化振興事業の中の芸術祭開催事業等について少しお聞きしたいと思います。

概要書によりますと、市民芸能祭、また市美術展覧会、そして避難訓練コンサートというふうにあります。少し内容についてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

芸術祭開催事業でございますが、まず、市民芸能祭でございます。これは、市内で活躍している舞台芸術団体における舞台披露となっております。

美術展覧会でございますが、これは、美術作品の公募展となっております。伊勢市を初め、近隣市町の美術振興並びに創作活動者の発表の場と、鑑賞できる場として開催のほうをさせていただいております。

避難訓練コンサートにつきましては、避難訓練を取り入れたコンサート事業を行い、災害意識を高めていくものとなっております。

これ以外に、カルチャーフェスティバル、それと市民交流茶会、民謡大会などを開催させていただいている事業でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

避難訓練コンサートについて、平成30年度どういうふうな取り組み、昨年と同様のようには思いますけれども、平成30年度についての取り組みがあればちょっと教えてください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

避難訓練コンサートでございますが、これは、観光文化会館の指定管理者との共催事業となっております。平成30年度の事業内容につきましては、指定管理者と一緒に私どもも事業内容を検討していきながら、また内容のほうを新たに改善できるところは改善しながら、させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。

次に、市美術展覧会について、これも指定管理者にお任せして事業を行っているというふうに聞いておりますけれども、部門の設定とか見せ方、審査の方法や審査員について少しお伺いしたいと思いますので、お聞かせください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

市民芸能祭につきましては、これは伊勢市文化協会さんのほうへ業務委託のほうをさせていただいております。内容につきましては、文化協会さんと打ち合わせを重ねながら、一緒に開催のほうをさせていただいております。

また、開催時期等につきましては、出演者が集まる全体会議の中で開催等も決定させていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

今、お尋ねしたのは、市美術展覧会のことについてお聞きしましたので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

すみません、美術展覧会につきましては、これも指定管理者さんのほうと一緒に事業のほうを進めさせていただいております。

私どもとしましては、運営委員会並びに審査委員会等の開催につきまして、一緒に開催をさせていただき、事業内容並びに審査方法について協議のほうをさせていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

久保委員。

○久保真委員

指定管理者様との仕事の分担について、どのようにお考えですか。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

私どものほうとしましては、運営委員会、審査委員会の開催につきましてさせていただいておる状況でございます。それと、指定管理者さんにつきましては、開催の運営につきまして、主にさせていただいておる状況でございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
久保委員。

○久保真委員

昨年も10月末から11月6日にかけて、観覧の入場者が3,000人以上という大変な方が展覧会を見に来ていただいたというふうに聞いています。本当に立派な展覧会だと思って、今後も続けていっていただきたいと思っておりますけれども、教育委員会のほうで指定管理者様にお任せするのではなくて、もう少しかかわりを強く持っていけるようなことはできないかと思っておりますけれども、その辺についてもお聞かせください。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

私どもとしましては、美術展覧会の主要な事柄を決定する委員会等に参加させていただきまして、事業のほうの主導的なかかわりを持っておるところでございます。

また、開催時の運営につきましても、極力協力のほうをさせていただきまして、運営のほうもさせていただいておる状況でございます。

以上です。

◎中山裕司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。

次に、市民芸能祭、先ほどちょっとお答えいただきましたけれども、市民芸能祭についてちょっと聞かせていただきます。

市民芸能祭も2017年のISE COLLECTIONの主要な事業とうたわれておりますので、ここで、これも伊勢市の文化協会様が主になって開催をしてもらっているということですが、その開催内容について、先日、文化協会さんの芸能祭についての反省

会があったというふうに聞いておりますけれども、その反省会にも出席していただき、今後の進め方についていろいろ協議をしていただき、また平成30年度についても芸能祭のあり方についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

私どもも皆様方の御意見を聞きながら、よりよい市民芸能祭として開催させていただきたいと思っておりますので、皆様と協働の中で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。

私も文化協会さんの反省会のほうで、こんな話がされたんやよという話を随分たくさんの方から聞かせていただきましたので、ぜひよりよい方向で進んでいければなというふうに思っております。

また、事業主体の、先ほどにありました文化協会さん、そして指定管理者様に業務委託をしていただいておりますけれども、やっぱり文化及び芸術や教養の向上の観点からも、もう少し行政のほうが強くかかわってほしいと私は思っています。

やはりここを見ていると、後ろ向きといいますか、後ろ向きとまでは言いませんけれども、ちょっと腰が引けたような状態で、文化や芸術についてちょっとかかわりがすごく薄くなっているような気がしますので、ぜひ教育委員会のほうももっとしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
他に。  
辻委員。

○辻孝記委員

すみません、大事業7の全市博物館構想事業について少しお聞きしたいと思っております。

以前から全市博物館構想の中で、スタンプラリーなりやられておるということで、前回質問させてもらった時には、実績がゼロだという、スタンプラリーに行った方が誰もいないということ、実績がどうだったのかちょっとお聞きしたいと思っております。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

このたび、子供たち向けの文化ラリーもさせていただきまして、子供たちの分につきましては、21人の方が3施設回っていただきまして、記念品の贈呈をさせていただいております。

また、まるごと博物館のスタンプラリーにつきましても、こちらも21人の方が3施設回っていただきまして、記念品の贈呈のほうをさせていただいておる状況でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

今までのときは、全十何カ所を回ってからしか記念品がもらえなかったというのがちょっとあったんで、今聞かせてもらいますと、3カ所で記念品がもらえるというので、なかなか改善されていって、少しでも認知をされていくことが大事かなというふうに思っております。

3カ所を回ったらという形ですけれども、その後、何カ所かふえていったときには、もっと違う記念品がもらえるとか、そういうお考えというのは今お持ち合わせでしょうか。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

今の予定でございますが、もう少し多く回った場合には、また違う記念品の贈呈をというのを考えさせていただいておりますので、そのときには、また新しい記念品を考えさせていただいて、皆様方に贈呈していきたいと思っております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員

よろしく願います。せっかく伊勢市にはたくさんの博物館とかいろんなところがあります。名勝がありますので、それをしっかりと宣伝していただくことも含めてやっていただきたいと思います。

図書館の時にちょっとお話をさせていただきました読書ツアーというのがありましたね。この時に、伊勢市のそういった名勝を含めたところの紹介がされております。

私、もしされるのであれば、ここに書いてあるように、10冊、20冊読むと、ここの博物館の、例えば入館料とかそういったものが無料で入れるとか、全部無料であれば別に問題ないですが、有料のところがあれば、無料で入れるような形の提案というのはできないのかなというふうに思うんです。そうすると、子供たちが伊勢市にはこんなものがあるんだというのがあれば、子供たちとその御両親、大人の方が一緒に回っていただける。そうすると、大人の方も、伊勢市にこんなところがあったのかというのを理解していただけることができるかと思うんですが、その辺のお考えがもしあれば教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長  
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

いろいろ私どものほうも協議をさせていただきまして、いい方法で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長  
他にないようでございますので、目3文化振興費の審査を終わります。  
次に、目4青少年対策費について御審査を願います。

(目4 青少年対策費) 発言なし

◎中山裕司会長  
御発言もないようでございますので、目4青少年対策費の審査を終わります。  
次に、目5図書館費について御審査を願います。  
図書館費は、164ページから167ページでございます。

(目5 図書館費) 発言なし

◎中山裕司会長  
御発言もないようでございますので、目5図書館費の審査を終わります。  
次に、目6生涯学習費について御審査を願います。

(目6 生涯学習費)

◎中山裕司会長  
御発言ございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

放課後子ども総合プランのところでお伺いします。

この事業が立ったときに、実は私、犬山市さんなんかはもう早いうちからこんなをやらなというふうなことを言われて、伊勢市はやるのかなと思ったんですけども、一応予算をつけて、最初の時は、12月頃に1回会議をとったというぐらいのことやったと思うんですけども、ここら辺のところは、ちょっと私どういふことをやっておられるかというのが成果表見てもちょっとよくわからないんで、何か土曜授業も交じっとる、何かどういふことをやられておるのか。また、各学校全部で子供の居場所を作ることが前提になっておるんですけども、そこら辺がどんなんかわからないんで、少し教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

失礼します。

まず、内容でございますけど、放課後子ども教室ということで、放課後の時間を使って、もちろん放課後だけとは違いますけれども、夏休み期間中とか、そういうのもございますが、そういった時間を使ってですね、子供たちに、例えばクリスマスツリーであれば、クリスマスツリーに合ったものを作るとか、あるいはプログラミングの体験教室をするとか、そういった部分を子供たちに大体15時から16時、1時間程度でございますけれども、そういうようなことをさせていただいています。体験とか居場所づくり、そういう部分でですね、放課後子ども教室というふうなことをさせていただいている状況でございます。

以上です。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

居場所作りなんですけど、それは全校で、例えば1月のうちの、今、土曜授業という、第3土曜日というふうに大体決められておるわけなんですけれども、こういうところは大体全校、全学年でやられるというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎中山裕司会長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

基本的には全校で対象にさせていただいておるんですけど、今、伊勢市内の全小学校で

やっておるというわけではございませんでして、ちなみに、平成28年ですと、10校をさせていただいておるというふうな状況でございます。

以上です。

◎中山裕司会長  
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

なかなか全てができないということなんですよね。やっぱり先ほどのことでも言わせていただいたんですけど、やっぱり食育にしても何にしてもそうですけれども、ことし10校やったから、来年違うところ10校やろかという、回ってきいひんところは学年によっても違うんで、やっぱりそこら辺が本当にそれが放課後プランなんかというてくると、最初、これ立ち上げの時にも私一生懸命読みましたけれども、全ての人間の居場所づくりというところが前提やったんですよね。そこら辺が難しいと思うんですよね。頑張っ取組んでいただきたいと思います。

終わっておきます。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目6生涯学習費の審査を終わります。  
次に、目7生涯学習センター費について御審査を願います。

(目7生涯学習センター費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目7生涯学習センター費の審査を終わります。  
次に、目8学習等供用施設費について御審査を願います。

(目8学習等供用施設費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目8学習等供用施設費の審査を終わります。  
次に、目9観光文化会館費について御審査を願います。  
観光文化会館費は、166ページから169ページです。

(目9観光文化会館費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

このところで少し聞かせていただきます。

説明書のほうにも重点事業というふうな形で書いていただいております。ここに、169ページ、節15工事請負費880万、これが観光文化会館施設維持補修経費というふうな形の予算でございますけれども、これはどのような維持補修のための経費となっているのかをお聞かせください。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

今回の予算計上につきましては、館内にありますトイレを和式から洋式にトイレ改修する費用と、それと自転車置き場にサイクルポートの設置の費用となっております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。

これですね、観光文化会館、今シンフォニアテクノロジー響ホールというふうな形で運営をされておりますが、この施設の老朽化に伴います改修、これ何か大改修を予定されておるといふふうに聞いておったんですが、債務負担行為のほうを見ても、3億8,200万から上がっております。そういった状況の中で、この大改修というふうな部分はどうなっているのでしょうか。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

これにつきましては、大ホール、ホワイエつり天井の脱落防止対策並びに大ホールの空調、消防設備などの老朽化に伴います改修工事を平成31年度で予定のほうをさせていただいております。

平成30年度におきましては、債務負担行為で、平成30年度、平成31年度の予算確保のほうをさせていただいております。

平成30年度につきましては、入札によります業者選定を行い、契約の締結をさせていた

だきたいと予定のほうをさせていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

これ、平成30年、平成31年度、2年に分けてというふうな状況になってきます。ですから、皆さんが使っていただく中で、休館日、休館日といって、何か2年の間に2回とらないかのかなというふうな状況で危惧をしておるわけでございます。

どうしてこれ、平成30年、平成31年、2カ年に別々の工事というふうな形になるんでしょうか、お答えをお願いいたします。

◎中山裕司会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

平成30年度につきましては、その業者の選定並びに契約の締結となっております。平成31年度で工事を行うとします理由に当たりましては、工事を行うに当たりましては、利用者の周知期間や施設の予約状況を考慮しながら進めていく必要があると考えております。

また、指定管理者さんの指定期間が平成30年度で終了することも考えまして、更新年度も考慮しながら、平成31年度の4月から8月の期間におけるの予定をさせていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

ないようでございますので、目9観光文化会館費の審査を終わります。

次に、170ページの項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査を願います。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目1保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2学校保健費について御審査を願います。

（目2学校保健費） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目2 学校保健費の審査を終わります。

次に、目3 学校給食費について御審査を願います。

学校給食費は、170ページから173ページ。

(目3 学校給食費) 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、目4 体育振興費について御審査を願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、173ページの大事業6、全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

(目4 体育振興費)

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、この体育振興費のところで少しお聞きしたいと思えます。

現在、伊勢市は第2期のスポーツ推進計画によって進められておりますけれども、その推進計画の中に人材バンクの件があるわけですけれども、現在その人材バンクの登録人数、わかっていれば教えてください。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

現在のスポーツの指導者バンクの状況でございますが、12種目、計24名の方に御登録をいただいております。

◎中山裕司会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。24名ですね。

現在、小学校にはクラブ活動というのはありませんけれども、伊勢は、中学校のクラブ活動で、外部指導者として指導している学校は何校あるか。そして、その外部指導者が行

っている方、何人みえるのか、把握していれば教えてください。

◎中山裕司会長  
学校教育課長。

●植村学校教育課長

現在、中学校で外部指導者をお願いしている学校数は6校ございます。それから、外部指導者の人数につきましては、1月末現在で8名来ていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。

私、この外部指導者に反対しているわけじゃなしに、大いに賛成といたらおかしいですけれども、進めてほしいなと思っているほうなんですけれども、この方たちは、人材バンクに登録されているんですか。

◎中山裕司会長  
学校教育課長。

●植村学校教育課長

その方々ではございません。

◎中山裕司会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。

以前からも学校側の許可といいますか、意見があれば外部指導者がいいということで、こうやって今までもやっていたと思うんですけども、正直、中学生というのは、前も私、一般質問でも言わせていただきましたけども、技術的にも体力的にも、また指導者の説明の理解度も一番成長する時期であって、その時期に専門的な指導者がいないというのは、本当にその子供たちはかわいそうだと思うんですね。

ですから、この人材バンクというのは大いに活用というか、もっと登録者もふえていただきたいんですけども、今までいろいろ考えてみますと、一般の方に中学生のクラブ活動をお願いするというのが、夕方にしろ平日ですので、やっぱり難しいかなというような気がしているんですね。

私の同級生の中にも先生をやられている方がみえて、その方も私と同級生ですから退職

していますけども、その教職員の方、今までいろんなクラブ活動をされていると思うんですね。そういう方に夕方のそういう時間帯とか、土日のほう、外部指導のほうを登録していただいて、先生をやってきた方ですので、学校の内情や今まで難しかったこともいろいろクリアはできるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことで、教職員の方の外部登録というのをこれから進めていっていただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。

先ほど御答弁させていただきました24名の中には、先生のOBという方はいらっしゃいませんが、今後、また学校の先生方にも教えていただきながら、私どものほう、充実のほうに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司会長

他に。

辻委員、どうぞ。

○辻孝記委員

体育振興費の全般的なことになりますが、今、オリンピックが終わって、パラリンピックが進められております。日本人も頑張っております。

そのスポーツに関してですけれども、今、小学校、中学校の子供たちが、今回、今年はインターハイがありますし、全中もあります、また国体も近々あるというようなことを考えますと、スポーツに対する意識と競技としての意識づけというのをやっぱりしていかないかんのかなというふうに思うんですけれども、その辺の取り組みというのはどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

◎中山裕司会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

私どもにつきましては、今、委員仰せの大きなスポーツ大会については、スポーツを振興していく上で絶好の機会というふうに捉えております。

小中学校の取り組みにおきましても、競技力の向上という形で、小学校につきましては小学校の体育部会、中学校におきましては中学校体育連盟、いわゆる中体連のほうとも協力しながら、競技スポーツの振興と、また一般スポーツの振興のほうにも努めておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司会長  
辻委員。

○辻孝記委員  
わかりました。

せっかくの機会ですので、しっかり取り組んでいただいて、この数年間を充実したものにしてください、これから先ずっと大人になってもスポーツにいそしんでいけるような形を作ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上で結構です。

◎中山裕司会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長  
ないようでございますので、目4 体育振興費の当分科会分の審査を終わります。  
次に、目5 体育施設費について御審査を願います。  
体育施設費は、172ページから175ページです。

**（目5 体育施設費）** 発言なし

◎中山裕司会長  
御発言もないようでございますので、目5 体育施設費の審査を終わります。  
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、180ページをお開きください。  
款12災害復旧費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、項3 文教施設災害復旧費となります。

**【款12災害復旧費】 《項3 文教施設災害復旧費》** 発言なし

◎中山裕司会長  
御発言もないようでございますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で、歳出の審査を終わります。  
続いて、歳入の審査に入ります。  
18ページをお開きください。  
款13分担金及び負担金を御審査願います。  
当分科会の所管は、項1 負担金のうち目1 民生費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

ずっとお尋ねしとったんですけれども、未納の方がみえるというところでね、保育園負担金、ここでよかったですかね。状況がいつとき非常に悪かったですよね。いろんなことを申し上げてやってもらえたと思うんですけれども、改善に向かったでしょうか。

◎中山裕司会長

こども課長。

●藤原こども課長

保育所負担金、保育所の利用に当たる保育料でございますけども、収納率のほうは、少しずつではございますが、向上してきております。初期段階での催告を徹底いたしまして、早い段階から納付を促すことによって効果が出てきておるといふうに感じております。  
以上でございます。

◎中山裕司会長

品川委員。

○品川幸久委員

もう切ってしまったところもありますよね。払わずにもう終わってしまったところがありますよね、不納欠損してしまっただけのところ。やっぱりそこら辺やっただけですよね。今は催告をするとよくなってきたと言うけど、非常に悪質な方がおったということですよ。やっぱりそれは公平性の観点からきっちり納めてもらわんと、将来無償化になるかわかりませんが、やっぱりそういうところだけはきっちり取っていただかんと、前も申し上げましたよね。保育園の園長さんが、もし公金取り扱いができるんやったら、お母さん方にちょっと月謝持って来てくださいなと言えりけれども、銀行振り込みになってしまったんで、顔を合わすことがなくなったというふうなところもあるんで、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたい。もう一回答ください。

◎中山裕司会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほどもこども課長が申し上げましたが、今、収納推進課等とも連携を図りながら、収納率の向上に取り組んでおるところでございます。これからも負担の公平というふうな観

点からも一生懸命取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、御理解賜りませうようお願い申し上げます。

◎中山裕司会長

品川委員、よろしいな。

○品川幸久委員

はい、結構です。

◎中山裕司会長

それでは、御発言もないようでございますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、20ページ、目3衛生使用料、目8教育使用料及び項2手数料のうち、22ページ、目2衛生手数料となります。

**【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし**

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金、24ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、目6教育費国庫補助金及び26ページの項3委託金のうち目2民生費委託金、目4教育費委託金となります。

**【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目6教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目4教育費委託金） 発言なし**

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち目1民生費県補助金、28ページ、目2衛生費県補助金、30ページ、目7教育費県補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金、目5教育費委託金となります。

**【款16県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項**

2 県補助金》（目 1 民生費県補助金）（目 2 衛生費県補助金）（目 7 教育費県補助金）  
《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金）（目 5 教育費委託金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款16の県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページをお開きください。

款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、第 1 項寄附金のうち目 3 民生費寄附金となります。

【款18寄附金】《項 1 寄附金》（目 3 民生費寄附金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち目 4 地域福祉基金繰入金、目 5 育英基金繰入金、目 6 文化振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 4 地域福祉基金繰入金）（目 5 育英基金繰入金）  
（目 6 文化振興基金繰入金） 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、34ページをお開きください。

款21諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、第 3 項貸付金元利収入のうち目 1 民生貸付金元利収入、目 5 教育貸付金元利収入、目 6 災害援護資金貸付金元利収入及び36ページ、項 5 雑入のうち目 4 民生費収入、38ページ、目 5 衛生費収入、40ページ、目12教育費収入となります。

【款21諸収入】《項 3 貸付金元利収入》（目 1 民生費貸付金元利収入）（目 5 教育貸付金元利収入）（目 6 災害援護資金貸付金元利収入）《項 5 雑入》（目 4 民生費収入）（目 5 衛生費収入）（目12教育費収入）

◎中山裕司会長

御発言ございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

こちらのほうで、民生費収入で、39ページ、生活保護法第63条返還金、それと生活保護法第78条返還金、これの63条、78条をちょっとお教え願えますでしょうか。

◎中山裕司会長  
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

ただいまお尋ねのことにつきましてお答えいたします。

現状でよろしかったでしょうか。63条、78条のそもそも論ですか。

すみません、生活保護法63条を適用する場合というものにつきましては、その方が実は資産をお持ちなんですけれども、たちまち換金できない中で困窮されている場合に、まず、保護を受けていただいて、換金された場合に御返還いただくというのが63条適用ということになります。

一方、78条適用についてですけれども、こちらは不正受給でございます。収入を隠しているとか、過小の申告をしているとかいった場合に、これが発覚した後に徴収するというのが78条でございます。

◎中山裕司会長  
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

生活保護法といいますのは、本当に最後のセーフティネットというふうな形の中で、これは歳出の中でもいろいろとそれの手前で拾い上げるというふうな形の中で、いせライフセーフティネット、こういった事業をしっかりと立ち上げられて、生活困窮者の方たちの自立支援に向けて一生懸命頑張っているというふうな部分でございます。

そういった中で、これ、社会背景もあるとは思いますが、求人倍率が上がったとはいいいながら、非正規の社員の方ばかりがふえて、そしてなかなか正規社員がふえない、そういった中で、この歳出のところでも見させていただきましたが、あゆみのほうへの相談なんかでも金融相談が一番多かったとかというふうな状況でございます。

しかしながらですね、その生活保護に陥ってしまった方、本当にその方をきっちりと助けやなあかんというふうな状況でございますが、生活保護を受けなければならなくなった方に、こういった本当に伊勢市には生活困窮者向けのいろんな事業がありますよと。そして、陥ったとしても、そこから抜け出していただく、そういったときにもまた一段上に上がって、いせライフセーフティネット事業、こういったものを使っただけですよというふうな形の中でですね、こういう不正の中にはどういう方がおみえになるかもわかりませんが、本当にこの社会情勢の中で、何とかちょっとでも懐にお金を持っていたいというふうな方々もおみえになるとは思いますけれども、そういった状況の中できっちりとした生活保護を受けられる方に、そのときに説明をして、そして一日も早くそこから抜け出していただきたい、そういうふうな形での説明をしっかりとさせていただきたいと思っておりますが、当局のお考えを最後に聞いて終わっておきます。

◎中山裕司会長  
健康福祉部部長。

●江原健康福祉部長

おっしゃることはごもっともでございます。私どももしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司会長  
ほかに御発言される方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、歳入の審査を終わります。

以上で、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言ございませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎中山裕司会長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、明13日10時から継続会議を開き、特別会計から審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、本日御出席の皆さんには会議通知を差し上げませんから、御了承いただきたいと思います。

それでは、これをもちまして散会をいたしたいと思っております。

どうも御苦労さまでございました。

閉会 午後3時17分

上記署名する。

平成30年3月12日

会 長

委 員

委 員